

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	P. 3
2. 学部・学科の特色	P. 11
3. 学部・学科の名称及び学位の名称	P. 12
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	P. 13
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P. 29
6. 実習の具体的計画	P. 33
7. 取得可能な資格	P. 39
8. 入学者選抜の概要	P. 39
9. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	P. 45
10. 研究の実施についての考え方、体制、取組	P. 52
11. 施設、設備等の整備計画	P. 54
12. 管理運営	P. 59
13. 自己点検・評価	P. 60
14. 情報の公表	P. 61
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 66
16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P. 68

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 朝日大学の建学の精神

朝日大学（以下「本大学」という。）の建学の精神は、「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人的知性に富む人間を育成する」ことにあり、これに基づき法学部、経営学部、保健医療学部、歯学部、大学院法学研究科、同経営学研究科、同歯学研究科及び留学生別科を設置し、地域社会の要請に応じた人材の養成に努めている。

(2) 朝日大学の沿革と概要

本大学は、「歯科医学の理論及びその臨床的適用を教育研究する」ことを目的として、昭和 46(1971)年に「岐阜歯科大学」として創立された。

その後、「朝日大学」に名称変更して経営学部、法学部を順次設置し、学科増設により専門分野を拡大させながら、平成 26(2014)年 4 月には保健医療学部看護学科、平成 29(2017)年 4 月には保健医療学部健康スポーツ科学科を新たに設置して保健医療分野の人材養成を開始した。現在は 4 学部 5 学科及び大学院 3 研究科を有する総合大学として各分野における有為な人材の養成に励んでいる。

また本大学に加え、昭和 48(1973)年には、岐阜歯科大学附属歯科衛生士学校（昭和 60(1985)年に朝日大学歯科衛生士専門学校と改称）を設置し、歯科医療分野における医療技術者養成にも大きく貢献している。

これらの附属施設として、朝日大学病院（岐阜県岐阜市）、朝日大学医科歯科医療センター（岐阜県瑞穂市）、朝日大学 PDI 岐阜歯科診療所（岐阜県岐阜市）の 3 つの医療機関を有し、それぞれが地域の医療拠点として、地域住民の健康の維持・増進に対する責務を果たすべく、高度で先進的な医療の提供を行っている。

とりわけ朝日大学病院は、28 の診療科と 8 つの医療センターを擁する岐阜地域の中核病院であり、急性期医療を基幹とし、救急を含む急性疾患、外傷はじめ幅広い疾患を受け入れ、本大学をはじめとする医療系学生や消防署職員（救急救命士）の実習教育施設としての役割も担っている。

以上のとおり、本大学は、医療分野の人材育成を行うための最適かつ十分な環境を有しているものと考えている。

【資料 9 - 1】 朝日大学組織図

(3) 設置の趣旨と必要性

超高齢化社会を迎える我が国並びに地域において、次に示すとおり、救急医療体制の充実が喫緊の課題となっていることから、本大学は、前述の実績並びに基盤を活か

して、その重要な担い手として需要が高まる救急救命士の養成に取り組んでいきたいと考えている。

①救急救命士の職域の拡大

救急救命士は、急病やけが人が発生した場所から医療機関に搬送するまでの間に、傷病者を観察し必要な処置を施すプレホスピタルケア（病院前救護）を担うことを目的に平成3（1991）年に救急救命士法により制度創設された。このことにより、場所、行為、行為の対象者を限定したうえで、「病院前救護」における医師によらない医療行為の実施が可能となった。その後、医療環境や救急医療を取り巻く状況の変化によるニーズに対応する形で救急救命士法の改正がなされ、令和3（2021）年10月には、傷病者の発生現場及び搬送中（救急用自動車内）に限らず、重度傷病者が搬送先医療機関に入院するまでの間、または入院を要さない場合はその医療機関に滞在している間、特定行為を含む救急救命処置を実施することが可能となった。

救急救命士法制定当初、救急救命士が行うことができる救急救命処置は19項目のみであったが、救急救命現場からの要望や提案を踏まえた法改正がなされ、現在33項目にまで拡大されている。また、消防庁では、すべての救急隊に救急救命士を少なくとも1人以上配置する体制とすることを目標としている。これらは、救急救命現場における救急救命士ニーズの高まりを示すのみでなく、救急救命士に求める知識や技術の高度化を示していると言える。

②超高齢社会と救急需要の増大

昭和25（1950）年には総人口の5%に満たなかった我が国の65歳以上人口は、内閣府の「令和5年版高齢社会白書」によると、平成7（1995）年には14.6%であったが、高齢化率はその後も上昇を続け、令和4（2022）年10月1日の時点では29.0%に達している。このまま高齢化が進行した場合、令和22（2040）年には日本における高齢化率は34.8%に達し、総人口の3分の1以上が65歳以上の高齢者となる見込みである。日本の総人口が減少する中で65歳以上人口が増加することにより、超高齢社会がさらに進み、深刻な状況を迎えることが予測される。本大学が所在する岐阜県においては、令和4年（2022）年時点で65歳以上が31.0%となり、全国平均を上回る高齢化率となっている。山村部を中心に今後高齢化が更に進展することが予想される。また、近隣県では愛知県を除く、三重県、静岡県、並びに北陸3県においても全国平均を上回り、30%を超える高齢化率となっている。

【資料9-2】 高齢化の推移と将来推計

【資料9-3】 岐阜県、三重県、静岡県並びに北陸3県の高齢化率の推計

日本の総人口が減少する一方で、救急用自動車による救急搬送数は年々増加している。令和4(2022)年の救急出動件数722万9,572件となっており、令和3(2021)年に対して103万5,991件(16.7%)増となっている。また、救急自動車による搬送人員は、621万7,283人(対前年比72万5,539人増、13.2%増)となっている。(「令和5年版消防白書」より)。さらに年齢区分別では、高齢者の占める割合が平成24(2012)年では53.1%、令和4(2022)年においては62.1%と、10年間でポイント比は約1.2倍、人数比では約1.4倍に増大している。今後の更なる高齢化の進展を背景に救急需要はますます拡大するものと考えられる。

【資料9-4】 年齢区分別搬送人員構成比率の推移

また、政府による「地域包括ケアシステム」が促進される中で、救急救命士の多くが所属する消防機関に期待される役割も増えている。具体的には、消防機関と「地域包括ケアシステム」を担う関係者間における事前の情報共有により、高齢者等の迅速な病院選定に繋げること、消防機関が「地域包括ケアシステム」を担う関連職種との連携・協働により、予防救急や応急手当啓発に取り組み、救急要請に至る事案を効果的に減少させ、また救急要請に至った場合でも重症化を防ぐこと、在宅医療を受けている患者について、可能な限り地域内で医療を完結させることで緊急性のあるときに有効な救急出動を行うこと等が挙げられている。消防機関及び救急救命士に期待される役割は、これまでの救急搬送業務のみならず、関連職種との効果的な連携・協働等、今後ますます多岐にわたるものと考えられる。

【資料9-5】 消防庁救急業務のあり方に関する検討会(平成26年12月9日)資料

③現代医療現場における問題への対応

近年の救急医療現場の負担増大への対応策として、複数の医療関連団体等より“医師から救急救命士への業務移管の必要性”について言及されたこと等を背景に、先述のとおり、令和3(2021)年10月の救急救命士法の改正がなされ、医療機関に従事する救急救命士について、救急救命処置を実施することができる場所が拡大された。また、令和3(2021)年9月に厚生労働省医政局長からの発出文書(医政発0930第16号)においては、医師の働き方改革(タスク・シフト)の担い手として救急救命士が挙げられている。このように救急救命士が医療機関において果たすべき役割と業務が拡大しており、今後、医療現場での救急救命士の活躍する場面が広がりを見せるものと考えられる。今後のさらなる激甚化・頻発化が懸念される自然災害に伴う救助活動や、令和元(2019)年に世界初の発症が確認された新型コロナウイルス感染症のパンデミック下での救急搬送等においても、救急救命士の活躍は目覚ましい。救急救命士

は、資格創設以来、現代社会の様々な救急救命要請に応えるべく、その専門的な知識や技術を発揮、向上させ、その活躍の幅を広げてきた。今後、これまで以上に高度かつ広範な知識や技術と、あらゆるフィールドからの救急救命要請に応えることが求められ、将来的にその活躍の場はますます拡大するものとする。

④岐阜県における救急需要

「第8期 岐阜県保健医療計画（令和6年度～令和11年度）」（令和5年度中に策定予定）によると、本大学の位置する岐阜県の救急搬送者数は、新型コロナウイルス感染症による影響もあって令和2（2020）年に減少に転じたものの、令和3（2021）年には再び増加しており、特に高齢者の割合が平成29（2017）年度の62.0%から令和3（2021）年度では66.6%となっており、高齢化率上昇に伴う救急需要の増大が見込まれている。また、救急救命士が常時乗車している救急隊の割合は、令和3（2021）年度において全国が93.2%であるところ、岐阜県全体では92.2%と若干劣るとともに、圏域別にみると、岐阜、西濃、中濃圏域で100%を維持している一方、東濃及び飛騨圏域では県全体の値を大きく下回っており、その配置は地域差があり、県内全域において充足しているとは言い難い。さらに、県内の医師不足が課題となる中、医師の働き方改革（タスク・シフト）の担い手としても期待される救急救命士の養成は、医師不足解消のための一助としても有益であると言える。また同計画における救急医療に関する今後の施策として「救急現場及び医療機関への搬送途上における救命体制を確保するため救急救命士の数を確保するとともに、救急救命士をはじめとする救急隊員の教育を進め、質の向上を図ります。」とされており、引き続き救急需要に対応すべく救急体制の整備・充実が目指されている。

【資料9-6】 岐阜県における年齢区別の救急搬送者数の推移

【資料9-7】 岐阜県における救急救命士が常時乗車している救急隊の割合

⑤朝日大学に救急救命学科を設置する意義

現在、岐阜県内において、救急救命学科を設置している大学はなく、1大学が学科のコースとして養成課程を置いているのみである。同様に隣県の愛知県においても救急救命学科を置いている大学はない。本大学は、保健医療学部看護学科、歯学部歯学科の医療系学科を設置するとともに、地域の二次医療機関として朝日大学病院を設置して救急医療を行うことで、地域の健康・医療に貢献する体制が整えられており、こうした環境下で、全人的かつ総合的な救急医療に関する教育体制を整えた本大学救急救命学科において救急救命現場で活躍し得る人材を養成することの意義は大きく、大きな需要があるものとする。

以上のことから、地域社会で活躍し得る救急救命士を養成すべく、救急救命学科を設置するものである。

(4) 朝日大学保健医療学部救急救命学科の教育研究上の目的

これまで述べてきた設置の趣旨及び必要性に基づき、本大学の建学の精神に則り、救急医学に関する諸知識及び救急・災害医学に精通し、人を思う心をもって人間関係を構築する力、自己研鑽をして未来を切り開く力、社会に貢献しうる変革する力を持ち、人の痛みや苦しみに目を向け、専門的知識・技術の水準を維持する能力と態度を身につけ、救急指定病院（救命救急センター等）、救急搬送サービス、大規模災害等において活躍できる救急救命士を養成することを本学科の目的とする。また大学病院を設置する本大学の特色を生かし、近年需要が高まっている病院救急救命士（医療機関に搬送されるまでの間のみならず、医療機関に到着し当該医療機関に入院するまでの間においても、救急救命処置を行う救急救命士）の育成にも力を入れる。

(5) 朝日大学保健医療学部救急救命学科の教育理念

本学科の教育研究上の目的を達成するための教育理念は、建学の精神に則って、生命の尊重と個人の尊厳を基本として深い人間理解のもとに、学修者本位の創造的な教育を推進することで、高度な専門的知識・技術、高い倫理観と豊かな人間性、幅広く深い教養、国際性を兼ね備えた救急救命士を育成し、地域社会ならびに国際社会に貢献することにより、多様な価値観を持ち生活する人々の生活を医療面から支える人材を育成することを目指す。

(6) 朝日大学保健医療学部救急救命学科の教育目標

本学科の教育研究上の目的及び教育理念に沿い、次の力を身に付けることを教育目標として掲げる。

1. 人を思う心をもって人間関係を構築し、救急指定病院（救命救急センター等）、救急搬送サービス、大規模災害等において活躍できる力
 - (1) 生命倫理と医の倫理の基本理念を理解し、人々の尊厳と権利を擁護することができる。
 - (2) 救急救命士が果たすべき社会的責務を理解し、救急救命に関する専門的な知識と技能を身に付けている。
 - (3) 医療チームの一員として適切なコミュニケーションを取りながら、多職種間で協働することができる。
2. 社会に貢献しうる変革する力、未来を切り開く力
 - (1) 社会の一員として必要な豊かな学識、国際性を身に付けている。
 - (2) 自ら課題を発見し、専門的知識の活用及びコミュニケーションを通じて、あら

ゆる視点からものごとを検証し、問題解決に取り組むことができる。

(3) 地域社会に貢献する意欲を持ち、その知識・能力の向上に取り組むことができる。

(7) 朝日大学保健医療学部救急救命学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

前述の教育目標に基づき、本学科の学生が身に付けるべき資質、能力について、次のとおり学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として定める。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

保健医療学部救急救命学科は、卒業時に次の到達目標を達成することを掲げており、卒業に必要な所定の単位を修得した者に対し、学士（救急救命学）の学位を授与する。

1. 生命倫理と医の倫理の基本理念を理解し、人々の尊厳と権利を擁護することができる。
2. 救急救命士が果たすべき社会的責務を理解し、救急救命に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。
3. 医療チームの一員として適切なコミュニケーションを取りながら、多職種間で協働することができる。
4. 社会の一員として必要な豊かな学識、国際性を身に付けている。
5. 自ら課題を発見し、専門的知識の活用及びコミュニケーションを通じて、あらゆる視点からものごとを検証し、問題解決に取り組むことができる。
6. 地域社会に貢献する意欲を持ち、その知識・能力の向上に取り組むことができる。

(8) 朝日大学保健医療学部救急救命学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

学生に「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定める資質、能力を身に付けさせるため、次のカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成し、前述の教育理念のもとで教育を実施していくものとする。

【教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

1. 授業科目は教養基礎科目、専門基礎科目、専門科目で構成し、社会の一員として必要な豊かな学識、国際性を身に付けるとともに、救急救命士に求められる専門知識及び技能の学びを深める。
2. 本学科での学びの意義を理解し、社会貢献やキャリア形成、さらに生涯にわたって自らの資質の向上を果たしていくための意識を持つこと並びにアカデミック・スキル、ソーシャル・リテラシー及び幅広い教養と国際感覚を身に付けることを目的として、教養基礎科目に「人間形成とスポーツ」、「人と文化」、「科学的思考の

基盤」、「社会生活と異文化コミュニケーション」、「人と情報」、「基礎ゼミナール」の区分に基づいた授業科目を配置する。

3. 人体の構造と機能、疾患及び地域の健康を支える方法や社会制度等について理解することを目的として、専門基礎科目の「人体の構造と機能」、「疾患の成り立ちと回復の過程」、「健康と社会保障」、「健康科学」の区分に基づいた授業科目を配置する。
4. 教養基礎科目、専門基礎科目の学修内容を踏まえつつ、医学、救急救命学に関する専門的な学修を通して、高い倫理観と救急救命士が果たすべき社会的責務の理解のもと、多職種との適切な連携、コミュニケーションを図りながら救急救命を実践するための知識と技術を身に付けることを目的として、専門科目に「救急医学概論」、「救急症候・病態生理学」、「疾病救急医学」、「外傷救急医学」、「環境障害・急性中毒学」、「災害医療学」、「統合演習」、「臨床実習」の区分に基づいた授業科目を配置する。

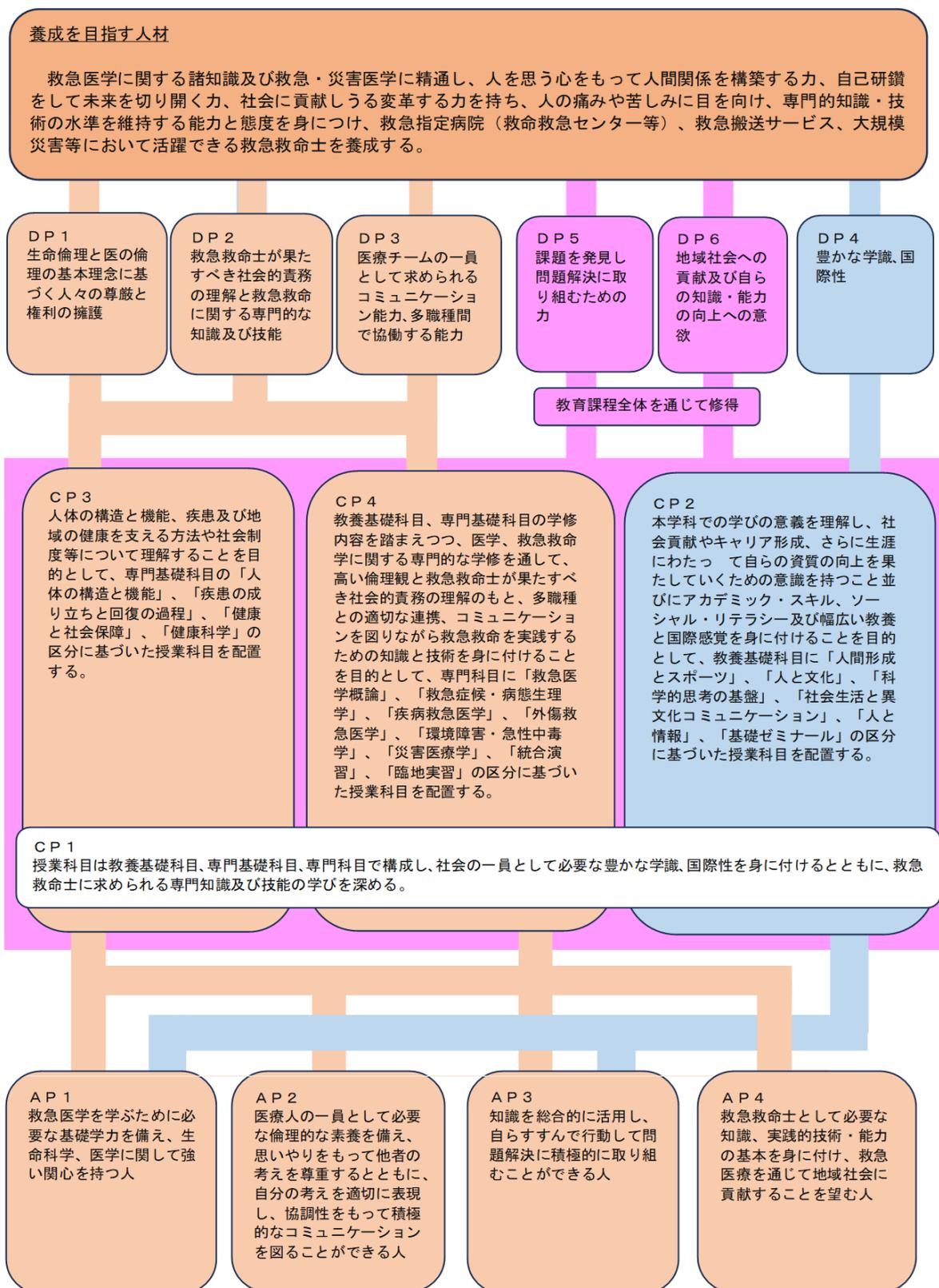
(9)朝日大学保健医療学部救急救命学科の入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

以上を踏まえ、本学科が受け入れる学生に求める資質等について、次のとおり入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）として定める。

【入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

1. 救急医学を学ぶために必要な基礎学力を備え、生命科学、医学に関して強い関心を持つ人
2. 医療人の一員として必要な倫理的な素養を備え、思いやりをもって他者の考えを尊重するとともに、自分の考えを適切に表現し、協調性をもって積極的なコミュニケーションを図ることができる人
3. 知識を総合的に活用し、自らすすんで行動して問題解決に積極的に取り組むことができる人
4. 救急救命士として必要な知識、実践的技術・能力の基本を身に付け、救急医療を通じて地域社会に貢献することを望む人

[3つのポリシーの各項目の相関性] (3つの色分けで明示)



2. 学部・学科の特色

本大学は、歯学部と保健医療学部を含む4学部5学科及び3つの附属医療機関を持つ医療分野に軸を置く総合大学である。朝日大学病院は、23の診療科と8つの医療センターを擁する岐阜地域の中核病院として、高度な救急医療を実践している。さらに本大学をはじめとする医療系学校の学生や消防署職員（救急救命士）の実習教育施設としての役割も担っている。

すべての医療人材に共通する土台は「医療に関する高い専門性」であり、本大学は、これを修得させための最適な教育環境と人的基盤を有しているといえる。

さらに救急救命士を巡っては、先述のとおり、超高齢化社会の進展に伴う救急医療需要増大への対応策として、また患者の救命率の向上を図っていくための業務範囲の拡大及び高度化が求められている。そのためには処置における安全性の確保と難易度の克服が重要であり、養成段階において医学分野の教育を確りと行い、医療の知識水準の高度化を図ることが不可欠であると考ええる。

また、多職種連携によるチーム医療は医師の統括・指示のもとで行われ、これを高度に実践していくためには、関係者が医師の指示の根拠となる医療をより深く理解しておく必要がある。

つまり救急救命士の養成に際しては、医師の経験や視点に基づく専門的な教育が、より重視されるべきであると考ええる。

これらを踏まえて新たに設置する本学科の最大の特色は、朝日大学と朝日大学病院が一体となって運営し、これに基づいて高度な医学教育を実施することで、医療により深く精通する救急救命士を要請していくことにある。

救急医療現場に、このようなタイプの救急救命士が加わっていくことで、多様な専門性を持つ救急救命士が得意分野を教え合い、切磋琢磨することによる相乗効果が生まれ救急医療全体のレベルの向上に繋がることも期待している。

以上を実現するための本学科の特徴的な具体施策と取組みは以下のとおりである。

(1) 確かな医学及びチーム医療を学ぶための教員組織編成

大学設置基準の規定に基づき12名の基幹教員（専任教員）を配置することとし、うち8名は救急救命分野の専門性を有する医師資格者等（7名は医師資格者、1名は麻酔・救命分野を専門とする歯科医師資格者）とする。
--

病態や救急医学を学ぶ授業科目では、テキスト内容の説明にとどまらず、実際の症例に基づいた資料提示や解説等を加えることで、より高い学習効果を得ることが期待できる。

また、実習科目も、医師資格を有する教員と救急救命の実務の専門家の教員が連携して双方の専門性を活かした指導を行っていく体制とする。

(2) 活きた学習の場としての臨床現場の活用

朝日大学病院と連携して次の取組みを実施し、4年間を通して医療現場に接し、肌で感じながら学習に取り組んでいけるようにする。

- ・ 初年次からの病院体験
- ・ 医療職員との交流の機会の提供
- ・ 医療を学ぶための講演会やイベントの開催
- ・ 病院ボランティア等の医療に関わる活動の機会の提供 等

(3) 他学科の専門性を活かした科目の導入

スポーツ科学の学問は、救急救命士が、自身の心身の健康を維持しながら、人々を疾病や事故から守っていくための力を身に付けるのに有用である。これらを学ぶための授業科目を配置し、運動やスポーツが健康に及ぼす科学的な作用、いざというときにピークパワーを発揮するためのトレーニングやコンディショニングの理論と実践方法を学べるようにする。

3. 学部・学科の名称及び学位の名称

このたび保健医療学部に設置する学科は、救急救命学に係る体系的教育研究を軸としているところから、その学科名等を次のとおりとする。

学部名：保健医療学部 (School of Health Sciences)

学科名：救急救命学科 (Department of Emergency Medical Science)

学位名：学士(救急救命学) (Bachelor of Emergency Medical Science)

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえて、「教養基礎科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」の各区分に、以下のとおり授業科目を体系的に配置する。

【資料9－8】 救急救命学科カリキュラム概念図

① 教養基礎科目

教養教育については、中央教育審議会答申「学士教育課程の構築に向けて」（平成20(2008)年12月）において、「各専攻分野を通じて培う学士力～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～」として示された内容を踏まえつつ、「本学科での学びの意義の理解」、「アカデミック・スキル、ソーシャル・リテラシーの修得」、「文化、社会、自然科学に関する幅広い教養と国際感覚の修得」を目的とする授業科目を次のとおり配置し、必修科目18単位及び選択必修科目4単位を含む計32単位以上を修得させるものとする。

なお、選択科目は、各分野からバランスよく学べるよう授業科目を配置するほか、本学部におけるスポーツ科学分野の教育研究基盤を活かして、スポーツを通じて人間性を育み、心身を鍛えるための科目を配置する。

<人間形成とスポーツ>

建学の精神を学び、朝日大学で学ぶための姿勢や心構え、本地域における生活者としての役割意識、貢献意識を養い、キャリア形成の土台を形成する。また、本大学の特徴であるスポーツを通じた人間形成を行う。

「 <u>建学の精神と社会生活・リベラルアーツ教育</u> 」 「アスリートの生活とキャリア」「スポーツ文化とスポーツのモラル」 「チームワーク演習」「スポーツとチームの運営」「健康・体力科学」 「教養スポーツⅠ」「教養スポーツⅡ」「 <u>キャリア形成Ⅰ</u> 」「 <u>キャリア形成Ⅱ</u> 」

<人と文化>

文化、社会分野における幅広い教養を身に付けるための教育を行う。

「哲学」「歴史学」「心理学」「法学」「経済学」

<科学的思考の基盤>

自然科学分野における幅広い教養を身に付けるための教育を行う。人体の構造や疾病を学ぶための基礎科目でもあることから、選択必修科目とする。

「物理学」 「化学」 「生物学」 「統計学」

<社会生活と異文化コミュニケーション>

多様な社会的背景をもつ人々に対する理解や配慮、尊重、社会生活や医療活動で必要な自己表現とコミュニケーション、国際化社会で必要とされる英語コミュニケーションなどを教育する。

「異文化理解」 「コミュニケーション論」 「プレゼンテーション論」
「英語Ⅰ」 「英語Ⅱ」
「英語コミュニケーションⅠ」 「英語コミュニケーションⅡ」
「英語コミュニケーションⅢ」 「英語コミュニケーションⅣ」

<人と情報>

情報リテラシー及び ICT を活用したデータの適正なハンドリング（収集・加工・分析など）能力を養うための教育を行う。

「情報リテラシー」 「数理・データサイエンス」

<基礎ゼミナール>

初年次の導入科目として、履修計画の策定等を支援するほか、資料検索スキル、アカデミックライティングスキル、コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキル等を修得するための教育を行う。授業は少人数クラスのゼミナール形式で行う。

「基礎ゼミナールⅠ」 「基礎ゼミナールⅡ」

② 専門基礎科目

専門基礎科目では、医療従事者に不可欠な人体の構造と機能、疾患及び地域の健康を支える仕組みや制度等を理解するための授業科目を次のとおり配置し、必修科目 19 単位を含む 29 単位以上を修得させるものとする。

授業科目の配置は救急救命士学校養成所指定規則に準拠するものとし、救急救命士として必要な知識をすべて修得できるようにしている。

なお、同規則による区分とは別に「健康科学」の区分を設け、救急救命士の業務や活動に有用な、健康増進、疾病・事故予防に対する運動やスポーツの科学的有意性や具体的な実践方法等を学ぶため選択科目を配置している。

<人体の構造と機能>

人体の構造と機能について学ぶ。

「解剖学Ⅰ」 「解剖学Ⅱ」 「生理学Ⅰ」 「生理学Ⅱ」 「生化学」

<疾患の成り立ちと回復の過程>

疾患の成り立ちと回復の過程について学ぶ。

「薬理学」 「病理学」 「微生物・感染」 「疫学」

<健康と社会保障>

地域の健康を支える制度や仕組み等について学ぶ。

「保健統計学」 「公衆衛生学」

<健康科学>

運動やスポーツを通して人々を疾病や事故から守るための科学的な理論と実践方法等について学ぶ。

「スポーツ科学」 「運動生理学」 「運動学」
「メンタルマネジメント」 「スポーツバイオメカニクス」
「スポーツ生理学」 「トレーニング論」 「トレーニング演習」
「コンディショニング論」 「ヘルスプロモーション」 「健康運動論」
「発育発達と老化」 「安全教育」

③ 専門科目

医学及び救急救命学の専門知識と技術を徹底して身に付けるため、次のとおり必修科目 63 単位を修得させる。

なお、授業科目の配置は救急救命士学校養成所指定規則に準拠するものとし、救急救命士として必要な知識と技能をすべて修得できるようにしている。

<救急医学概論>

医療従事者として不可欠な生命倫理と医の倫理、救急医療に関する歴史と法令、救命救急士の使命と役割、メディカルコントロール制度、多職種コミュニケーション、救急処置の理論と方法等について学ぶ。

「救急医学概論」 「救急救命処置概論Ⅰ」 「救急救命処置概論Ⅱ」
「生命倫理と医の倫理」

<救急症候・病態生理学>

各種疾患の原因や特徴、メカニズム等を詳しく理解したうえで、その観察と評価、鑑別、処置及び搬送法等の現場での対応を系統的に学ぶ。

「救急病態生理学Ⅰ」 「救急病態生理学Ⅱ」 「救急症候学Ⅰ」 「救急症候学Ⅱ」
「救急症候学Ⅲ」

<疾病救急医学>

各種疾病の発生要因と進展、自覚症状の発現と変化を系統的に理解し、悪化防止や生命の危機回避のための救急処置の技能、観察方法等について学ぶ。

「疾病救急医学Ⅰ」 「疾病救急医学Ⅱ」 「疾病救急医学Ⅲ」 「疾病救急医学Ⅳ」
「疾病救急医学Ⅴ」

<外傷救急医学>

外傷の疫学的要因、メカニズム(受傷機転)、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送上の注意点等について系統的に学ぶ。

「外傷救急医学Ⅰ」 「外傷救急医学Ⅱ」

<環境障害・急性中毒学>

環境による障害や放射線等による障害の発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する事項(防止法含む。)を系統的に学ぶ。また、中毒の原因物質と特徴についても学ぶ。

「環境障害・急性中毒学」

<災害医療学>

災害医療の現状や課題、有事の際に取るべき行動、さらに当地域における「災害被害の予測」、「危機管理」について学ぶ。

「災害医療論」 「災害危機管理学」

<統合演習>

これまでに修得した知識、技能を深化、統合し、アウトプットするための演習形式の学習を行う

「統合演習Ⅰ」 「統合演習Ⅱ」

<臨床実習>

救急現場における観察法や判断、応急処置法、搬送の基本を学びながら、聴診器、血圧計や生体情報モニターなどの観察用器材や気道管理、呼吸管理、体位管理、体温管理等を行うための器材の基本的な使用方法についても覚えていく。

さらに実戦形式でのシミュレーション演習を段階的に重ねて繰り返し実施し、知識と技能を磨いた後、救急車に同乗する実習及び病院での実習に臨む。そこで、これまでに学んだ知識、技術を体験的に高め、また、命の大切さ、コミュニケーションやメディカルコントロール、疾病者に対する適切な接遇等についての理解を深める。

「救急救命シミュレーション実習Ⅰ」 「救急救命シミュレーション実習Ⅱ」 「救急救命シミュレーション実習Ⅲ」 「救急救命シミュレーション実習Ⅳ」 「救急救命シミュレーション実習Ⅴ」 「救急車同乗実習」 「救急救命病院実習」

なお、救急救命士法第三十四条第三号に規定される厚生労働大臣の指定する科目の読替えは次のとおりである。

厚生労働大臣の指定する科目 (※)		本学科の授業科目		単位数	時間数
一	公衆衛生学	公衆衛生学	講義	2	30
二	解剖学	解剖学Ⅰ	講義	2	30
		解剖学Ⅱ	講義	2	30
三	生理学	生理学Ⅰ	講義	2	30
		生理学Ⅱ	講義	2	30
四	薬理学	薬理学	講義	2	30
五	病理学	病理学	講義	1	15
六	生化学	生化学	講義	2	30
七	微生物学	微生物・感染	講義	2	30
八	内科学 外科学 小児科学 産婦人科学 整形外科学 脳外科学 精神医学	救急病態生理学Ⅰ	講義	2	30
九		救急病態生理学Ⅱ	講義	2	30
十		救急症候学Ⅰ	講義	2	30
十一		救急症候学Ⅱ	講義	2	30
十二		救急症候学Ⅲ	講義	2	30
十三		疾病救急医学Ⅰ	講義	2	30
		疾病救急医学Ⅱ	講義	2	30
十四		疾病救急医学Ⅲ	講義	2	30
		疾病救急医学Ⅳ	講義	1	15
		疾病救急医学Ⅴ	講義	1	15
		外傷救急医学Ⅰ	講義	2	30
		外傷救急医学Ⅱ	講義	2	30
十五	放射線医学	環境障害・急性中毒学	講義	2	30
十六	臨地実習	救急救命シミュレーション実習Ⅰ	実習	2	90
		救急救命シミュレーション実習Ⅱ	実習	4	180
		救急救命シミュレーション実習Ⅲ	実習	4	180

厚生労働大臣の指定する科目 (※)		本学科の授業科目		単位数	時間数
		救急救命シミュレーション実習Ⅳ	実習	4	180
		救急救命シミュレーション実習Ⅴ	実習	4	180
		救急車同乗実習	実習	1	45
		救急救命病院実習	実習	6	270
一～十六すべてを含むもの		統合演習Ⅰ	演習	2	30
		統合演習Ⅱ	演習	2	30

(※) 平成三年八月十四日付け厚生省告示第百六十一号

また、本学科の臨床実習の科目配置及び内容等が、救急救命士学校養成所指定規則等の要件に適したものであることを以下に示す。

<授業科目の配置の適切性>

次のとおり法令上の指定に沿ったものとなっている。

法令上の指定 (※)			本学科の授業科目		
臨地 実習	シミュレーション	25 単位	臨床 実習	救急救命シミュレーション実習Ⅰ～Ⅴ (18単位)	25 単位
	臨床実習(病院実習160時間以上)			救急救命病院実習 (6単位) (病院での実習160時間、事前・事後指導110時間)	
	救急自動車同乗実習			救急車同乗実習 (1単位)	

※ 救急救命士学校養成所指定規則第4条第1項第3号、臨床実習施設における実習要領 (平成4年11月27日指第81号厚生省健康政策局指導課長通知) 第3項第1号

<内容の適切性>

救急救命士養成所指導要領における臨地実習(25単位)全体を通じた教育目標は、救急救命士養成所指導要領において、「修得した知識、技術を病院前救護において的確かつ安全に応用できる実践能力を身につけ、メディカルコントロールの重要性を確認し、傷病者に対する適切な接遇を習得し、医師の指示の下で病院前救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養う。」と定められている。

このことを踏まえ、本学科の実習科目は、次のとおり「厚生労働大臣が指定する科目」を網羅した内容で実施することとしている。

○救急救命シミュレーション実習Ⅰ～Ⅴ

救急救命士法第三十四条第三号に規定される厚生労働大臣の指定する科目(臨床系の科

目：内科学、外科学、小児科学、産婦人科学、整形外科学、脳外科学、精神医学、放射線医学)の領域を全て含み、かつ、「救急救命処置の範囲等について」(平成4年3月13日指第17号厚生省健康政策局指導課長通知)にて救急救命士が行うこととされている救急救命処置を網羅した内容とする。

法令上の項目	本学科の教育内容
<p>救急救命士法第三十四条第三号に規定される厚生労働大臣の指定する科目</p> <p>(臨床系)内科学、外科学、小児科学、産婦人科学、整形外科学、脳外科学、精神医学、放射線医学</p>	<p>救急資機材の確認、規律要領、訓練礼式、動作、行動、集合整列、号令、人工呼吸、死線期呼吸、胸骨圧迫、自動式心マッサージ器の使用、電気ショック、除細動、気道確保(用手法、器材使用含む。)、気道異物除去(用手法、器材使用含む。)、止血法(直接圧迫止血法、止血点止血法、止血帯)、固定、三角巾の使用、体位管理、体温管理、保温、搬送法、熱傷の手当、熱中症の手当、感染防止、酸素投与(マスク)、人工呼吸(バッグバルブマスク(アンビュー))</p>
<p>「救急救命処置の範囲等について」(平成4年3月13日指第17号厚生省健康政策局指導課長通知)にて救急救命士が行うこととされている救急救命処置</p> <p>自動体外式除細動器による除細動、乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液、食道閉鎖式エアウェイ、ラリングアルマスク又は気管内チューブによる気道確保、エピネフリンの投与、精神科領域の処置、小児科領域の処置、産婦人科領域の処置、自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリンの投与、聴診器の使用による心音・呼吸音の聴取、血圧計の使用による血圧の測定、心電計の使用による心拍動の観察及び心電図伝送、鉗子・吸引器による咽頭・声門上部の異物の除去、経鼻エアウェイによる気道確保、パルスオキシメーターによる血中酸素飽和度の測定、ショックパンツの使用による血圧の保持及び下肢の固定、自動式心マッサージ器の使用による体外式胸骨圧迫心マッサージ、特定在宅療法継続中の傷病者の処置の維持、口腔内の吸引、経口エアウェイによる気道確保、バッグマスクによる人工呼吸、酸素吸入器による酸素投与、気管内チューブを通じた気管吸引</p>	<p>創傷処置(資器材、方法、手順)、気管挿管、全身状態の観察、局所の観察、神経所見の観察、器材による観察(パルスオキシメータ、カプノメータ、聴診器、血圧計、体温計、心電図モニター)、緊急度・重症度判断(内因性・外因性)、活動(重症外傷傷病者、心停止傷病者、特定行為、意識のある傷病者)、気管挿管(ビデオ硬性挿管用喉頭鏡)、気管吸引、心停止傷病者への静脈路確保・輸液、心停止傷病者への静脈路確保・輸液、心停止傷病者への静脈路確保・輸液、器具による気道確保プロトコール 適応・判断・病院連絡、心停止傷病者へのアドレナリン投与、エピペンの使用、心停止前傷病者への輸液、血糖測定・ブドウ糖投与、酸素投与、基本手技演習、特定行為を含む救急隊活動(基本手技・内因性疾患)、産婦人科領域の処置、災害医療・多数傷病者・トリアージ、シミュレーション訓練(手技総合、心肺停止・循環器系疾患・呼吸器疾患・消化器疾患・呼吸不全・心不全・ショック・意識障害・頭痛・重症外傷傷病者痙攣・運動麻痺・めまい・呼吸困難・喀血・胸痛・動悸・腹痛・腰痛・背部痛(吐血・下</p>

法令上の項目	本学科の教育内容
	血)・小児・高齢者・妊娠・分娩・精神障害・代謝・内分泌・栄養系疾患・)

○救急救命病院実習

「臨床実習施設における実習要領（平成4年11月27日指第81号厚生省健康政策局指導課長通知）」に基づき、実際の医療現場におけるコミュニケーションやメディカルコントロールを学びながら、次の項目の実践、介助等を行うこととする。

（実践、介助、見学項目）

バイタルサインの観察(血圧、脈拍、呼吸数など)、身体所見の観察(視診、触診、聴診など)、モニターの装着(心電図、パルスオキシメータなど)、酸素投与、バッグマスクによる人工呼吸、経口・経鼻エアウェイによる気道確保、気管内挿管の介助、食道閉鎖式エアウェイ、ラリングアルマスクによる気道確保、気道内吸引、喉頭鏡の使用、人工呼吸器の使用（見学のみ）、胸骨圧迫、開胸心マッサージ（見学のみ）、末梢静脈路確保と輸液、点滴ラインの準備、中心静脈確保（見学のみ）、血糖測定、輸血の介助、除細動、エピネフリンの使用、ブドウ糖溶液の使用、薬剤(エピネフリンとブドウ糖溶液以外)の使用（見学のみ）、循環補助(ペースメーカー、IABP)（見学のみ）、創傷の処置の介助、骨折の処置の介助、胃チューブ挿入の介助、胸腔ドレナージ（見学のみ）、ナーシング・ケア(清拭、体位変換など)、精神科領域の処置、小児科領域の処置、産婦人科領域の処置、カンファレンス参加

○救急車同乗実習

救急救命士の主要な実務である消防署における出動待機、出動、現場活動、搬送、医療機関への引き継ぎ、救急事故への対応、その他の業務全般を学ぶこととする。

(2) 主要授業科目の設定

救急救命士の養成を目的とする学科であること及びディプロマ・ポリシーとの相関性を踏まえて、次のとおり、計41科目を主要授業科目として設定する。

いずれも必修科目である。

① 本学科での学びの土台を築き、また社会の一員として、地域貢献を目指す救急救命士として必ず身に付けてほしい考え方や知識、スキル（課題解決能力含む。）等を教育するための重要な初年次科目3科目

⇒ いずれもディプロマ・ポリシーの「4. 社会の一員として必要な豊かな学識、国際性を身に付けている。」、「5. 自ら課題を発見し、専門的知識の活用及びコミュニケーションを通じて、あらゆる視点からものごとを検証し、問題解決に取り組むことができる。」に該当

区 分		授業科目の名称	単位数
教養基礎 科目	人間形成とスポーツ	建学の精神と社会生活・ リベラルアーツ教育	2
	基礎ゼミナール	基礎ゼミナールⅠ	1
		基礎ゼミナールⅡ	1

※ 「建学の精神と社会生活・リベラルアーツ教育」はディプロマ・ポリシーの「6. 地域社会に貢献する意欲を持ち、その知識・能力の向上に取り組むことができる。」にも該当

② 救急救命士学校養成所指定規則別表第一（第四条関係）の規定に沿って救急救命士に不可欠な専門知識及び技術等を学ぶための34科目

⇒ ディプロマ・ポリシーの「1. 生命倫理と医の倫理の基本理念を理解し、人々の尊厳と権利を擁護することができる。」、「2. 救急救命士が果たすべき社会的責務を理解し、救急救命に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。」、「3. 医療チームの一員として適切なコミュニケーションを取りながら、多職種間で協働することができる。」、「5. 自ら課題を発見し、専門的知識の活用及びコミュニケーションを通じて、あらゆる視点からものごとを検証し、問題解決に取り組むことができる。」、「6. 地域社会に貢献する意欲を持ち、その知識・能力の向上に取り組むことができる。」のうちの一つ以上に該当

区 分		授業科目の名称	単位数
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ	2
		解剖学Ⅱ	2
		生理学Ⅰ	2
		生理学Ⅱ	2
		生化学	2
	疾患の成り立ちと回復の過程	薬理学	2
		病理学	1
		微生物・感染	2
	健康と社会保障	保健統計学	2
		公衆衛生学	2
専門科目	救急医学概論	救急医学概論	2
		救急救命処置概論Ⅰ	2
		救急救命処置概論Ⅱ	2
		生命倫理と医の倫理	1
	救急症候・病態生理学	救急病態生理学Ⅰ	2
		救急病態生理学Ⅱ	2
		救急症候学Ⅰ	2
		救急症候学Ⅱ	2
		救急症候学Ⅲ	2
	疾病救急医学	疾病救急医学Ⅰ	2
		疾病救急医学Ⅱ	2
		疾病救急医学Ⅲ	2
		疾病救急医学Ⅳ	1
		疾病救急医学Ⅴ	1
	外傷救急医学	外傷救急医学Ⅰ	2
		外傷救急医学Ⅱ	2
	環境障害・急性中毒学	環境障害・急性中毒学	2
	臨床実習	救急救命シミュレーション実習Ⅰ	2
		救急救命シミュレーション実習Ⅱ	4
		救急救命シミュレーション実習Ⅲ	4
		救急救命シミュレーション実習Ⅳ	4
		救急救命シミュレーション実習Ⅴ	4
		救急車同乗実習	1
	救急救命病院実習	6	

③ 救急救命士学校養成所指定規則別表第一（第四条関係）の規定の区分には直接準拠はしないが、救急救命士に不可欠な専門知識及び技術を応用的に学ぶための4科目

⇒ ディプロマ・ポリシーの「1. 生命倫理と医の倫理の基本理念を理解し、人々の尊厳と権利を擁護することができる。」、「2. 救急救命士が果たすべき社会的責務を理解し、救急救命に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。」、「3. 医療チームの一員として適切なコミュニケーションを取りながら、多職種間で協働することができる。」、「5. 自ら課題を発見し、専門的知識の活用及びコミュニ

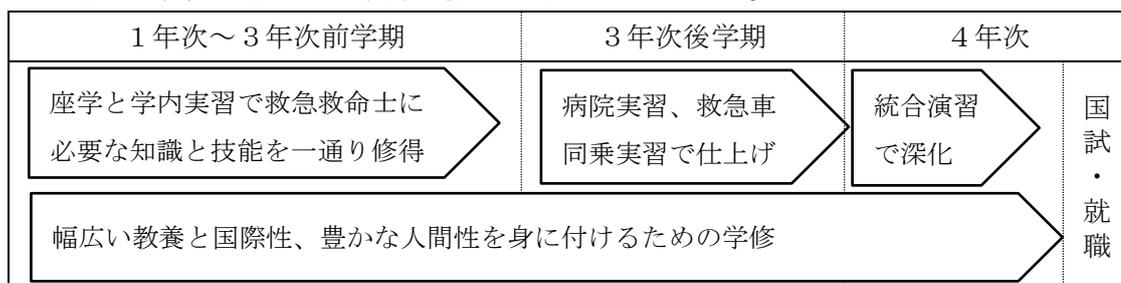
ケーションを通じて、あらゆる視点からものごとを検証し、問題解決に取り組むことができる。」に該当

区分		授業科目の名称	単位数
専門科目	災害医療学	災害医療論	1
		災害危機管理学	2
	統合演習	統合演習Ⅰ	2
		統合演習Ⅱ	2

※ 「災害医療論」、「災害危機管理学」は、「6. 地域社会に貢献する意欲を持ち、その知識・能力の向上に取り組むことができる。」にも該当

(3) 履修順序 (配当年次) の考え方

救急救命士学校養成所指定規則に規定される教育課程を修了し、4学年末に行われる救急救命士国家試験に合格して社会に出ていくことが、全学生一貫した最終目標であることから、次のとおり4年間の履修の流れを組み立てる。



以上に基づき、教養基礎科目、専門基礎科目、専門科目の各区分の中においては、以下の考え方により授業科目の配当時期を定める。

① 教養基礎科目

入学後、早い段階で汎用的技能と態度・志向性を身に付け、社会に出るための基礎を固める。併せて、幅広い教養と国際性を身に付けるための科目を4年次まで学んでいくよう編成する。

1年次	2年次	3年次	4年次
アカデミック・スキル、ソーシャル・リテラシー(A)	キャリア形成(B)		
文化、社会、自然科学に関する幅広い教養と国際感覚 (C)			

(A)の代表的な授業科目

- 「建学の精神と社会生活・リベラルアーツ教育」 「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」
- 「英語Ⅰ・Ⅱ」 「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」
- 「情報リテラシー」 「数理・データサイエンス」
- 「コミュニケーション論」 「プレゼンテーション論」 「チームワーク演習」

(B)の代表的な授業科目

- 「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」

(C)の授業科目

- 「人間形成とスポーツ」、「人と文化」、「科学的思考の基盤」、「社会生活と異文化コミュニケーション」の上記以外の選択科目
- ※ ただし、選択必修科目「物理」「化学」「生物学」「統計学」は、2年次の専門基礎科目を学ぶ上での前提知識となることから、1年次に修得させる。

② 専門基礎科目

本科目区分では、臨床を学ぶための基礎的な教育を行うことから、救急救命士学校養成所指定規則の各区分に定められる科目は1年次を中心に2年次後学期まで（一部は3年次前学期）の間に配当し、併せて健康科学の区分の科目を4年次までの間に履修するよう配当する。

なお、教育内容の連携・接続上の観点から、次の学修順序に配慮する。

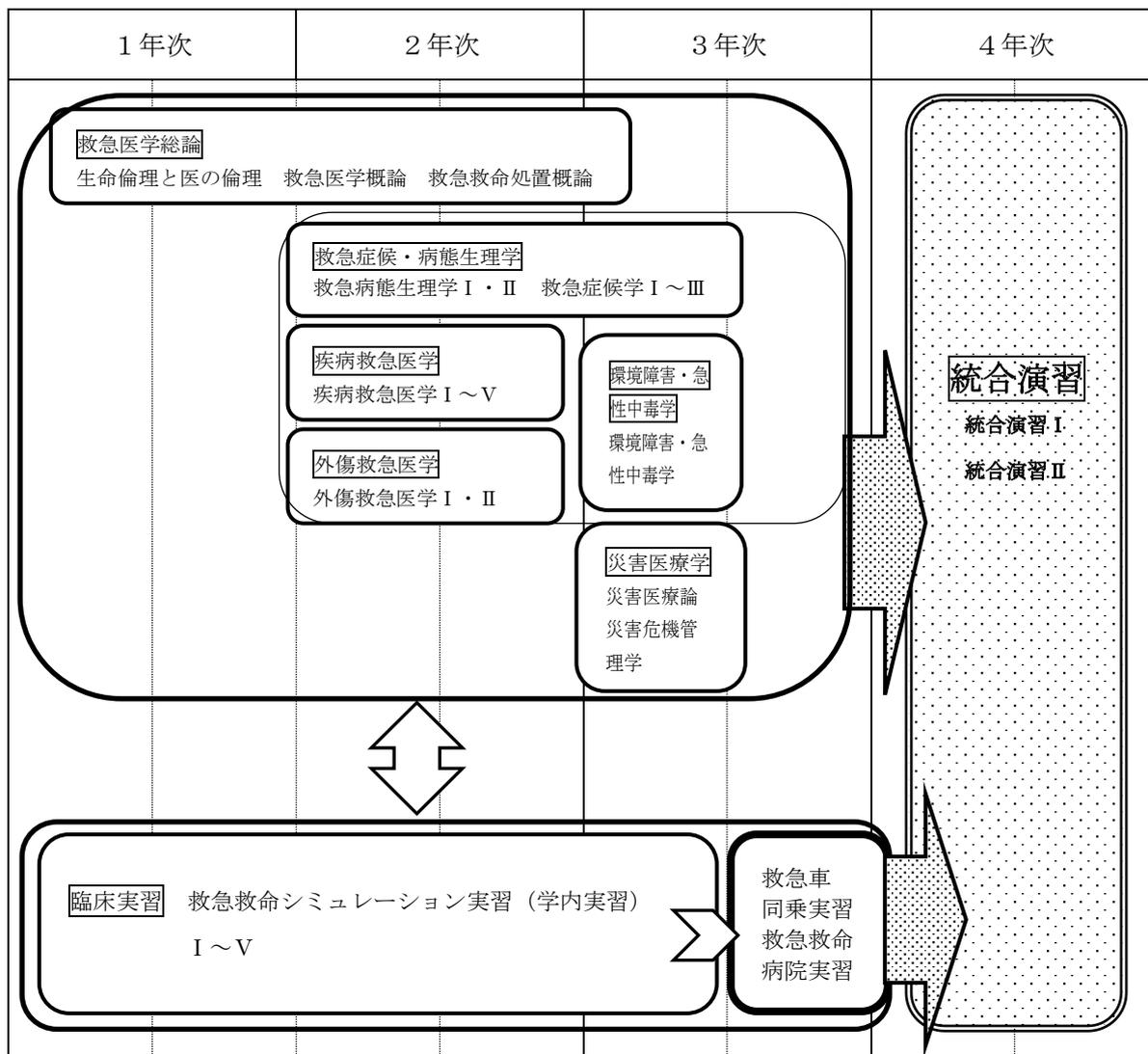
解剖学（総論） ⇒ 解剖学（各論）、生理学、生化学、病理学 ⇒ 薬理学

1年次	2年次	3年次	4年次
人体の構造と機能 解剖学Ⅰ・Ⅱ 生理学Ⅰ・Ⅱ 生化学			
	疾病の成り立ちと回復の過程 微生物・感染 病理学	薬理学 疫学	
		健康と社会保障 保健統計学 公衆衛生学	
健康科学 スポーツ科学、運動生理学、運動学、メンタルマネジメント、スポーツバイオメカニクス、 スポーツ生理学、トレーニング論、トレーニング演習、コンディショニング論、 ヘルスプロモーション、健康運動論、発育発達と老化、安全教育			

③ 専門科目

救急医学や救急救命学に関する専門的な学修を体系的かつ効果的に進めていけるよう配当する。

講義及び学内実習を1年次から3年次前学期までに実施し、3年次後学期に救急車同乗実習及び救命救急病院実習で仕上げ、4年次の統合演習で理解を深める。



(4) 4年間を通じた計画的な履修について

本学科のカリキュラムは、救急救命士に求められる資質及び専門性を最大限身に付けられるよう、救急救命士学校養成所指定規則に規定される教育を3年次までに終え、4年次の統合演習で総仕上げの教育を実施することとし、一方で、教養科目及び専門基礎科目の選択科目の多くは高年次で履修できるよう配慮することにより4年間を通してバランスよい履修となることを意図して組み立てている。

必修科目及び選択必修科目の単位数は3年次までに多くを占めるが、各年次・学期ごとの授業時間割（必修科目及び選択必修科目を抜粋）を見ると、いずれの年次・学期も、選択科目（4年間で計20単位）の履修や自主学習、休憩等に充てるコマは十分に確保されており、修学が困難になるような過密とならないよう配慮している。

1年次前学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	情報リテラシー		基礎ゼミナールⅠ	生命倫理と医の倫理	英語Ⅰ
II	微生物・感染	生物学	統計学	解剖学Ⅰ	英語コミュニケーションⅠ
III	建学の精神と社会生活・リベラルアーツ		救急救命シミュレーション実習Ⅰ		
IV			〃		化学
V			〃		

1年次後学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	数理・データサイエンス	物理学	基礎ゼミナールⅡ		英語Ⅱ
II	病理学	生化学		解剖学Ⅱ	英語コミュニケーションⅡ
III	生理学Ⅰ	救急救命シミュレーション実習Ⅱ			救急救命シミュレーション実習Ⅱ
IV		〃	生理学Ⅱ		〃
V		〃			〃

2年次前学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	キャリア形成Ⅰ	救急病態生理学Ⅰ		外傷救急医学Ⅰ	疾病救急医学Ⅰ
II	〃				救急救命処置概論Ⅰ
III		救急救命シミュレーション実習Ⅲ			救急救命シミュレーション実習Ⅲ
IV		〃	疾病救急医学Ⅱ		〃
V		〃			〃

2年次後学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	キャリア形成Ⅱ	救急病態生理学Ⅱ		外傷救急医学Ⅱ	疾病救急医学Ⅲ

II	〃		疾病救急医学IV		救急救命処置概論 II
III	救急救命シミュレーション実習IV	保健統計学	公衆衛生学	救急救命シミュレーション実習IV	薬理学
IV	〃	疾病救急医学V		〃	
V	〃			〃	

3年次前学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I		災害医療論			
II	環境障害・急性中毒学	災害危機管理学	救急症候学II	救急症候学III	
III	救急救命シミュレーション実習V			救急救命シミュレーション実習V	
IV	〃			〃	
V	〃			〃	

3年次後学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
I	救急自動車同乗実習 救急救命病院実習				
II					
III					
IV					
V					

また一方で、選択科目の履修が低年次に集中して4年次の学修が希薄になることがないよう、選択科目の配当年次を授業内容に合わせて次のとおり定めている。また、履修登録単位数の年間上限を設けて、過度な履修登録ができないようにしている。

<選択科目の配当年次>

全35科目中、次の13科目は、2年次又は3年次以降でしか履修できない。

チームワーク演習	2年次～
スポーツとチームの運営	2年次～
英語コミュニケーションIII	2年次～
英語コミュニケーションIV	2年次～
疫学	3年次
メンタルマネジメント	2年次～
スポーツバイオメカニクス	2年次～
スポーツ生理学	2年次～
コンディショニング論	3年次～

ヘルスプロモーション	2年次～
健康運動論	3年次～
安全発達と老化	2年次～
安全教育	3年次～

以上のことを、オリエンテーションや個別面談を通して、徹底して指導していくことで、学生が、カリキュラムの趣旨に沿い、4年間を通して適切に学んでいくための履修計画を立てられるようにする。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

① 単位の算定

本学科の授業科目は、その内容や目的、到達目標を達成できるように講義及び演習、実技、実習に分け、単位数は次により算定する。

講義及び演習	15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
実 技	30時間の授業をもって1単位とする。
実 習	45時間の授業をもって1単位とする。

② 学年及び学期、授業期間等

学 年	4月1日から翌年3月31日まで
学 期	前学期と後学期の2学期制とする。
授業期間	授業は、原則として、学期ごとに15週にわたる期間（定期試験等は除く。）を単位として行うものとし、期間については、毎年、学年暦に定める。ただし、病院実習及び救急車同乗実習については、この限りではない。
授業時間	2単位時間（90分）ごとの授業時間による授業時間割を、毎学年、編成する。ただし救急車同乗実習及び救急救命病院実習は、これによらず必要な時間数の教育を実施する。

③ 授業方法に適したクラス編成

授業は原則として1学年の定員である40人を1クラスとして実施する。

ただし、教育効果や授業運営における必要性等を考慮し、次の授業科目は複数のクラス又は班に分けて授業を実施する。

- ・ 「英語Ⅰ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「教養スポーツⅠ・Ⅱ」は、2クラスで実施する。
- ・ 「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」は5クラスで実施する。
- ・ 「救急救命シミュレーション実習Ⅰ～Ⅴ」は5人ずつの8班に、「救急救命病院実習」、「救急車同乗実習」は4人ずつの10班に分けて実施する。

【資料9-9】 保健医療学部救急救命学科授業時間割（案）

(2) 履修指導方法

① 履修ガイダンス等の実施及びオフィスアワー

毎学年の初めに、年次別の教務学生ガイダンスを実施し、次の事項について説明、指導する。

- ア) 本学科の教育目的、教育課程の編成の考え方
- イ) 当該学年の修学上の位置付けと目標、教育内容
- ウ) 履修の方法及び計画の立て方
- エ) 学生指導教員の配置及びクラス編成
- オ) 就学に係る指導、支援の体制及び相談窓口（オフィスアワー含む。）

以上のことは、基礎ゼミナールの授業の中でも指導するほか、理解が不十分と思われる学生に対しては、適宜、指導教員及び事務局からも指導する。

また、本ガイダンスとは別に、入学時に学生部オリエンテーションを実施し、大学生生活の注意点、健康管理上の注意点、各種大学設備の利用方法などを説明する。加えて、毎年、保証人（保護者、学費支弁者）向けの懇談会を開催し学生のご家族にも理解いただけるよう努める。

オフィスアワーは、すべての授業科目担当教員に設け、学生が自由に質問、相談できるようにする。学業全般や学生生活全般に関する相談には、基本的には学科で配置する学生指導教員を中心に対応することが想定されるが、教職員一丸となって学生の将来の夢を叶えるための支援をする。

なお、既存学科の中途退学、休学及び留年は、学業成績不良に起因している場合が多いため、年度初めの教務学生ガイダンスでオフィスアワーを周知徹底するとともに、指導教員と事務職員が密に連携、情報共有して指導に当たること、その抑止を図っていく。

② 履修科目の登録単位の上限

1年間に履修登録できる単位数の上限は、原則として46単位以内とする。ただし、所定の単位を優れた学業成績をもって修得した学生については、上限単位数を超えて履修登録することを認めることがある。

③ 他大学における授業科目の履修

他大学における授業科目の履修については、教育上有益と認めるときは、学則第6条の2の規定により、30単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、卒業に必要な単位に算入することができるようにする。

④ 成績評価と GPA 制度

[成績評価]

試験の成績、平素の学修成績、出席状況等を総合して、次の基準により行う。授業科目ごとに、ディプロマ・ポリシーとの関連性や具体的な到達目標、成績評価基準をシラバスに明示し、初回授業で学生に説明する。到達目標に対する達成度の測定は、「朝日大学アセスメント・ポリシーに関する規程」に基づき、厳格に実施する。

以上により、ディプロマ・ポリシーを十分に踏まえた適切な成績評価に努めるものとする。

なお、成績結果は、学期終了毎に教務学生システム (UNIVERSAL PASSPORT) により学生に通知するほか、履修便覧への掲載及びオリエンテーションにおける説明により学生の同意を得たうえで保証人 (保護者、学費支弁者) にも郵送してお知らせする。

評価	S	A	B	C	D
点数 (100点満点)	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0
G P	4	3	2	1	0
合 否	合 格				不合格
単 位	授 与				不授与

【資料9-10】 朝日大学アセスメント・ポリシーに関する規程

[GPA制度]

履修登録した授業科目の単位数にG Pを乗じた値の合計を、履修登録した授業科目の単位数の合計で除した値とする。

G P Aは、前述の成績通知の中で学生に通知し、自身の学修成果水準のより具体的な把握と成長への動機付けを促すほか、履修指導における参考とする。

なお、G P Aが一定以下で出席状況に問題のある成績不良者に対しては、本人及び保証人に対して文書により知らせ、学修支援に向けた話し合いや指導を呼びかける。成績不良が繰り返され修業の見通しが立たないとみなされる場合は、退学の勧告なども検討する。

教員側では、シラバス、授業内容の改善、授業科目間の成績評価基準の平準化に向けたF D活動等で活用する。

⑤ 履修モデルの提示

教育課程に基づき、学生が系統的かつ計画的、救急救命士に求められる知識と技能を効果的に修得していくための標準的な履修モデルを資料のとおり提示する。

【資料9-11】 保健医療学部救急救命学科履修モデル

⑥ シラバスの活用

すべての開講科目について、次の事項を網羅したシラバスを作成し公開する。教育の理念、目標やディプロマ・ポリシーとの関連性なども明示し、目的に沿った系統的な履修計画の策定に役立てられるようにする。

[明示項目]

開講学年、開講学期、開講区分、単位数、ナンバリング、授業コード、開講曜日・時限、科目種別、代表教員、担当教員、実務家による科目の別、授業概要、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連、授業方法、授業計画と授業外学修の指示、課題等のフィードバック方法、履修条件・注意事項、成績評価の基準と方法、テキスト、参考書、オフィスアワー、学生の意見等からの気づき

⑦ 進級要件

修得単位数等による進級要件は設けない。ただし、3年次後学期の「救急車同乗実習」及び「救急救命病院実習」を履修するためには、次の授業科目を修得済みであることを要件として定める。

「生命倫理と医の倫理」「救急医学概論」「救急救命処置概論Ⅰ・Ⅱ」
「救急救命シミュレーション実習Ⅰ～Ⅳ」

⑧ 卒業要件

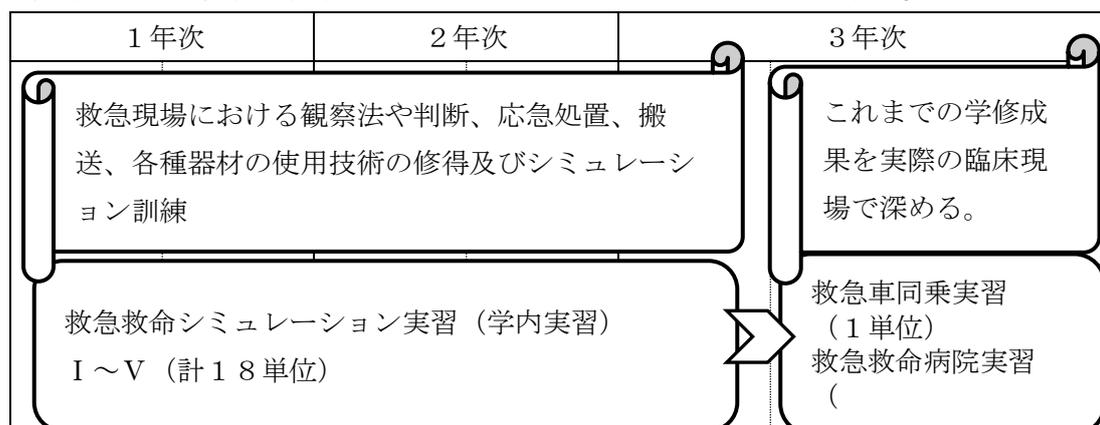
本学科を卒業するためには、4年以上在学し、次のとおり124単位以上修得しなければならない。

区分	卒業要件単位数			
	必修	選択必修	選 択	計
教養基礎科目	18単位	4単位以上	10単位以上	32単位以上
専門基礎科目	19単位		10単位以上	29単位以上
専門科目	63単位			63単位
計	100単位	4単位以上	20単位以上	124単位以上

6. 実習の具体的計画

(1) 実習の目的

実習は、各種技術訓練やシミュレーション訓練、臨床現場の経験等を通じて、ディプロマ・ポリシーに掲げる「生命倫理と医の倫理の基本理念の理解」、「救急救命士の社会的責務の理解と専門的な知識、技能」、「適切なコミュニケーションによる協働性」、「課題発見と問題解決への意欲と力」、「社会貢献のための意欲と知識、技能」を総合的に高め、救急救命の実践能力を磨くことを目的として実施する。



※ 実習の水準と教育効果を担保するため、3年次後学期の「救急車同乗実習」及び「救急救命病院実習」を履修するためには、次の授業科目を修得済みであることを要件として定める。

「生命倫理と医の倫理」 「救急医学概論」 「救急救命処置概論Ⅰ・Ⅱ」
「救急救命シミュレーション実習Ⅰ～Ⅳ」

(2) 実習先の確保の状況

- ① 救急救命病院実習については、教育目標の達成に鑑み、次の要件に合致する実習先を確保し、3年次生全員の受け入れの承諾をいただいている。
 - ア) 二次・三次救急医療機関の指定を受け、病床数及び実習の受け入れ実績、診療科配置、救急医療体制、救急患者受入件数等の点から、救急救命病院実習の教育目的を達成することができる施設であること
 - イ) 学修活動に必要な更衣室、カンファレンスルーム、休憩室、その他必要な環境が提供されること
 - ウ) 大学の通学圏内に位置し、移動に要する時間が実習の妨げにならないこと
 - エ) 適切な実習指導者を配置し、実習指導教員と連携して学生の教育指導に当たっていただけること

- ② 救急車同乗実習については、大学及び病院の所在地並びに近隣地域の6消防署（15分署）を広域に管轄する岐阜市消防本部に、次のとおり3年次生全員の受入れの承諾をいただいている。

施設等名称（区分）	所在地	人数
朝日大学病院 （二次救急医療機関）	岐阜県 岐阜市	4人*3クール（12人）
岐阜県総合医療センター （三次救急医療機関）	岐阜県 岐阜市	4人*1クール（4人）
岐阜赤十字病院 （二次救急医療機関）	岐阜県 岐阜市	1人*4クール（4人）
大垣市民病院 （三次救急医療機関）	岐阜県 大垣市	1人*4クール（4人）
羽島市民病院 （二次救急医療機関）	岐阜県 羽島市	4人*1クール（4人）
岐阜清流病院 （二次救急医療機関）	岐阜県 岐阜市	4人*1クール（4人）
松波総合病院 （二次救急医療機関）	岐阜県 羽島郡笠松町	4人*1クール（4人）
西濃厚生病院 （二次救急医療機関）	岐阜県 揖斐郡大野町	4人*1クール（4人）
中部国際医療センター （二次救急医療機関）	岐阜県 美濃加茂市	4人*1クール（4人）
岐阜市消防本部 （救急隊）	岐阜県 岐阜市	4人*10クール（40人）

※ どの施設も本大学の通学圏内に所在し、特に遠方に位置する施設はないが、移動の負担が極力生じないように、次のとおり配慮するものとする。

- ・ 可能な限り自宅からの移動の利便性を考慮して実習先を割り振る。
- ・ 大学最寄りのJR穂積駅との間のスクールバスの運行ダイヤを増やす。
- ・ 実習施設と最寄り駅間の移動が困難な場合（2km以上の距離がある場合を想定）には大学が費用負担し、タクシーに乗り合わせて移動させる。

【資料9-12】 実習予定先からの承諾書

(3) 実習先との契約内容

本大学と実習施設との間で、実習委託の内容、期間、費用・謝礼金、学生の遵守義務（個人情報保護含む。）、保険加入、実習中の事故防止及び損害賠償等を記した協定書を取り交わす。

協定書は本大学所定書式を基本とするが、実習施設側から変更等の要望がある場合は、上記内容を含んでいることを確認のうえ応じるものとする。

【資料9-13】 学生の実習に関する協定書（案）

(4) 実習水準の確保の方策

① 指導体制（実習担当者の役割と関係等）

責任を持って実習指導を行うために、大学側と実習施設側の双方が指導者を配置し、現場の救急医療チームと連携、協力して指導にあたる。

それぞれの主たる役割は、大学側の教員は実習を通じての学習活動の展開に責任を担うことであり、実習施設側の実習指導者は救急救命の実習内容（見学及び実践）に責任を担うことである。

この役割分担のもと、相互に補完し合いながら、協力して教育指導を進めるものとする。

ア) 実習科目責任者

- ・ 当該実習科目の要項作成から運営、事後フォローまでを統括する。
- ・ 実習の要項を関係者に周知するとともに、実習前準備状況を確認し対処する。
- ・ 実習施設への協力依頼及び契約内容と遵守事項の確認を行う。
- ・ 実習中は実習指導教員と連携して、状況把握に努め、事故やトラブル対応にも備える。
- ・ 実習指導教員から提出される学生の到達度評価等に基づき成績評価を行う。

イ) 実習指導教員

- ・ 実習指導者（実習施設側）と協議のうえ、施設の特性や事情に応じた指導計画を作成する。
- ・ 実習要項に則して、事前指導、実習指導（巡回指導）及び事後指導を展開する。
- ・ 実習指導者の意見及び事前、事後指導の結果等を基に、到達度を評価する。
- ・ 実習全体のプロセスを振り返り、改善のための課題を明確にする。

ウ) 実習指導者

- ・ 実習の目的及び目標を理解して、実習指導教員の指導計画立案に協力する。
- ・ 実習が円滑に進むよう、施設内関係者及び患者の同意を得るなどの側面的な支援をする。
- ・ 実習に必要な設備備品を整備する。
- ・ 実習要項に沿い実習指導教員と協力して学生指導に当たる。
- ・ カンファレンスに参加し、指導、助言を行う。
- ・ 学生の到達度評価に際して意見を述べる。
- ・ 実習運営に関する施設側からの意見や指摘等を取りまとめ、大学に伝える。

② 実習委員会の設置

実習科目の運営に係る各種検討及び連絡調整を行うため、実習科目責任者及び実習指導教員で構成する実習委員会（仮称）を設置する。

実習委員会では、関係者の意見の調整、実習の運営及び実施、実習指導体制の整備、実習における医療情報管理、実習に係る物品管理、感染予防・事故対策、その他実習に関し必要な事項を検討する。

③ 実習要項の作成

実習委員会（仮称）が中心となり、実習の目的、目標、心構え、方法、注意事項等を記載した「実習要項」を作成する。

学生は、常に実習要項を携帯するものとし、実習施設にも配付して共有を図る。

④ 実習指導方法

1班4名として指導を行う。前述のとおり、本大学側は救急医療及び救急救命の専門家を実習指導教員として配置し、実習施設側の実習指導者と連携して指導に当たる。

学生が実習体験で得た知識等を統合するため、カンファレンスにおけるサポートを行う。

⑤ 緊急時連絡先の周知・共有

不測の事態が起きた場合の第一連絡先は各班の実習指導教員とし、実習科目責任者の指示のもと、施設側と連携して対処する。

実習指導教員と事務局の電話番号は実習要項に明示し、学生、大学関係者、実習先で共有して万一の場合に備える。

(5) 実習先との連携体制

大学側指導者と実習施設側の指導者で、実習前後に連絡会議を行う。

実習前には、実習の目的、目標、実習方法、指導方法、評価基準及び実習指導教員と実習指導者との役割分担等について確認する。

実習後には、実習指導教員、実習指導者はじめ関係者により、実習成果、指導内容、指導方法などの指導計画上の課題や問題点について総合的に点検評価し、より効果的な実習を行うことができるよう、次年度実習に向けた実習計画の見直し等も行う。

なお、実習施設側の実習指導者に対しては、原則として正式な委嘱及び称号の付与の手続きをすることで、本大学学生に対する教育指導を行う当事者意識を持ち、責任ある指導に努めるよう願うこととする。

(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

① 感染予防対策

標準予防策（スタンダードプリコーション）を原則とする。

毎年、実施する定期健康診断（胸部X線検査含む。）に加え、実習に際して、次の感染症対策を実施する。

ア) 各感染症に対する抗体価と感染の有無の検査について

検査項目は小児感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の抗体価検査、B型肝炎抗原・抗体検査、結核検査（T-S P O T検査）とする。

イ) 予防接種について

ア) の項目のうち、抗体価が所定以下であったものの予防接種を学生に推奨する。接種は任意を原則とするが、感染症リスク、予防接種の必要性和メリット、副反応等のデメリットを十分説明したうえで、判断させるものとする。

② 保険等の加入について

学生は、自身の怪我等に備えた学生教育研究災害障害保険及び患者への加害等に備えた学生教育研究賠償責任保険に加入する。

③ 個人情報保護及びSNS利用に関する注意指導等

実習では患者に関わる情報に触れ、実習記録を作成することから、学生には、次のとおり、人権尊重の理念と個人情報保護に関する法律、ガイドライン、SNSやインターネットの特性を踏まえた上での避けるべきふるまい、他人の権利を侵害し問題となる行為をしてはならないこと等を十分に理解させることで、コンプライアンス順守に努める。

- ・ オリエンテーション、実習の事前指導において指導する。
- ・ 本件注意事項の遵守を含む誓約書の提出を課す。
- ・ 実習開始前後に映像、音声の記録機能のある機器類を有していないことの指導者への申告を課す。
- ・ 実習記録（紙記録物、パソコン、保存媒体等）の持出し（含データ転送）を制限する。
- ・ 実習終了後のデータ破棄の申告を課す。

(7) 事前・事後における指導計画

① 事前指導

全体オリエンテーションを実施し、次の事項を理解させる。

- ・ 実習の意義・目的、到達目標、成績評価基準
- ・ 実習の具体的内容及びスケジュール
- ・ 遵守事項（倫理、マナー、個人情報保護、守秘義務）
- ・ 事故防止等の注意事項
- ・ 実習計画書及び報告書の作成方法等

実習指導教員による班別指導においても上記をくり返し説明して徹底を図るほか、各実習施設に関する概要と特徴、スケジュール、注意事項等について説明する。

② 事後指導

実習体験の共有化および実習の学びを深めるためのカンファレンスを、実習指導教員のもと実施する。実習指導教員は学生が作成した実習記録及び実習指導者の評価をもとに学生と面談し、実習を振り返り、反省点や改善点を臨床に活かせるよう指導することとする。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

救急車同乗実習及び救急救命病院実習は、総合医科学講座及び救急救命学講座の計6名の教員及び助手2名を配置して指導に当たることとする。

各実習施設への巡回指導は、原則として期間中に1回実施するものとするが、学生の学修状況や施設側からの要望等により、複数回とすることがある。

巡回指導では、学修状況の確認及び実習指導者、学生との面談等を実施する。

なお、実習先への移動は公共交通機関（タクシー含む。）を原則とし、教員の安全と時間効率に配慮した負担軽減に努める。

【資料9-14】 巡回指導計画（教員に過度の負担がないことの説明を含む。）

(9) 実習施設における指導者の配置計画

各実習施設には、救急救命に関する業務上の経験及び指導能力を有する者1名以上を実習指導者として配置願うこととする。

連絡会議も設けて、実習の目的や達成目標、評価基準、指導方法等について、共通認識のうえで指導いただけるよう、綿密に擦り合わせるものとする。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

実習指導者の評価、巡回時の所見、出席状況、実習記録の内容、事後指導で実施するカンファレンス、発表、面談結果等を総合的に判定のうえ科目責任者が成績評価をし、単位認定は、朝日大学学則第26条及び同第30条の規定に基づき実習委員会、教務学生委員会を経たうえで、教授会の意見を聴いて学長が行う。

なお、成績評価基準はシラバス及び実習要項により明示するとともに、実習指導者にも十分理解いただいております。

7. 取得可能な資格

- (1) 救急救命士（国家資格）の受験資格：課程修了により受験資格を得られる。
- (2) 防災士（民間資格）：救急救命士資格取得後、所定手続きを経て認証される。

8. 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

保健医療学部は、保健衛生学・健康科学・スポーツ科学の専門知識及び高度な医療技術並びに社会の一員として必要な豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成することを教育研究上の目的としている。

救急救命学科では、救急医学に関する諸知識及び救急・災害医学に精通し、人を思う心を持って人間関係を構築する力、自己研鑽をして未来を切り開く力、社会に貢献しうる変革する力を持ち、人の痛みや苦しみに目を向け、専門的知識・技術の水準を維持する能力と態度を身に付け、救急指定病院（救命救急センター等）、救急搬送サービス、大規模災害において活躍できる救急救命士の養成をめざし、次のような入学生を求める。

- ① 救急医学を学ぶために必要な基礎学力を備え、生命科学、医学に関して強い関心を持つ人
- ② 医療人の一員として必要な倫理的な素養を備え、思いやりをもって他者の考えを尊重するとともに、自分の考えを適切に表現し、協調性をもって積極的なコミュニケーションを図ることができる人
- ③ 知識を総合的に活用し、自らすすんで行動して問題解決に積極的に取り組むことができる人
- ④ 救急救命士として必要な知識、実践的技術・能力の基本を身に付け、救急医療を通じて地域社会に貢献することを望む人

(2) 入学者選抜の方法

入学者選抜は、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜及びその他選抜を実施することで、入学志願者の能力、意欲、適正を多面的・総合的に評価・判定する。

なお、各入学者選抜で課す選考方法アドミッション・ポリシー及び学力の3要素と選考方法の関連性については【表1】のとおりである。

【表1】 ○は各選抜方法との関連を示し●は特に関連する項目を示す

入試区分	選考方法	選考方法との関連						
		AP ※1				学力の3要素※2		
		①	②	③	④	①	②	③
●総合型選抜 ・信長 ・特別選抜	プレゼンテーション		●	○			●	○
	レポート課題	○		●	○	○	●	
	面接		●		○		○	●
	書類審査	○		○	○	○		○
●学校推薦型選抜 ・指定校推薦 ・一般推薦 (小論文型) ・一般推薦 (基礎学力型)	小論文	○		●	○	○	●	
	基礎学力テスト	●				●		
	面接		●				○	●
	書類審査	○		○	○	○		○
●一般選抜 ・一般入試 ・一般入試 (総合学力型) ・大学入学共通テスト プラス ・大学共通テスト利用	学力試験 ※3	●				●		
	小論文	●		○		●	○	
	記述式総合問題	●		○		●	○	
	書類審査	○				○		○
●その他選抜 ・社会人・学士等 特別選抜 ・帰国生徒	小論文	○		○	○	○	○	
	基礎学力テスト	○				○		
	面接		●		○		○	●
	書類審査		●		○			●

※1 APの各番号は以下を示す。

- ① 救急医学を学ぶために必要な基礎学力を備え、生命科学、医学に関して強い関心を持つ人
- ② 医療人の一員として必要な倫理的な素養を備え、思いやりをもって他者の考えを尊重するとともに、自分の考えを適切に表現し、協調性をもって積極的なコミュニケーションを図ることができる人
- ③ 知識を総合的に活用し、自らすすんで行動して問題解決に積極的に取り組むことができる人
- ④ 救急救命士として必要な知識、実践的技術・能力の基本を身に付け、救急医療を通じて地域社会に貢献することを望む人

※2 学力の3要素の各番号は以下を示す。

- ① 知識・技能
- ② 思考力・判断力・表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

※3 本学の学力試験又は大学入学共通テストを示す。

① 総合型選抜

総合型選抜では、救急救命士をめざす意欲や目的意識を重視して評価するため、信長入試では、アドミッション・ポリシーの「②」に基づき、プレゼンテーションを中心に学力の3要素のうち、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について重点的に評価し選抜する。

特別選抜入試では、アドミッション・ポリシーの③に基づき、レポート課題を中心に、学力の3要素のうち、「思考力・判断力・表現力」について重点的に評価し選抜する。

総合型選抜の募集人員は4名で入学定員に占める割合は10.0%となっている。

信長入学試験

選抜方法		配点	募集人員
プレゼンテーション	設定されたテーマに対しプレゼンテーションを行う。	100点	4名※
面接	個人面接	段階評価	
書類審査	志望理由書、調査書	段階評価	

※特別選抜入学試験の募集人員を含む。

特別選抜入学試験

選抜方法		配点	募集人員
レポート課題	設定されたテーマに対しレポートを作成する。(出願時に提出)	100点	4名※
面接	個人面接(レポート課題の内容に関する口頭試問を含む。)	段階評価	
書類審査	志望理由書、調査書	段階評価	

※ 信長入学試験の募集人員を含む。

② 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜では、アドミッション・ポリシーの④、③に基づき、基礎学力テスト又は小論文を中心に、学力の3要素のうち、「思考力・判断力・表現力」について重点的に評価し選抜する。

なお、一般推薦入学試験【基礎学力型】における基礎学力テストの出題科目「英語」について、外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価・判定する観点から、英語資格・検定試験を利用できることとし、スコア・級など取得している

成績に応じて得点に換算するが、基礎学力テストの受験は必須とし、受験得点と換算得点のいずれか高得点を採用するものとする。

学校推薦型選抜の募集人員は20名で、入学定員に占める割合は50.0%となっている。

指定校推薦入学試験 / 一般推薦入学試験（小論文型）

選抜方法		配点	募集人員
小論文	800字以内	100点	20名※
面接	個人面接	段階評価	
書類審査	志望理由書、調査書	段階評価	

※一般推薦入学試験（基礎学力型）の募集人員を含む

一般推薦入学試験（基礎学力型）

選抜方法		配点	募集人員
基礎学力テスト	英語、国語（マークセンス方式）	100点	20名※
面接	個人面接	段階評価	
書類審査	志望理由書、調査書	段階評価	

※指定校推薦入学試験及び一般推薦入学試験（小論文型）の募集人員を含む

③ 一般選抜

一般選抜では、アドミッション・ポリシーの①に基づき、学力試験を中心に学力の3要素のうち、「知識・技能」について重点的に評価し選抜する。また、一般選抜入学試験【総合学力型】では、アドミッション・ポリシーの③に基づき、学力試験に加え、小論文又は記述式総合問題から、学力の3要素のうち、「思考力・判断力・表現について重点的に評価し選抜する。

なお、大学入学共通テスト利用入試の外国語「英語」について、外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価・判定する観点から、英語資格・検定試験を利用できることとし、スコア・級など取得している成績に応じて得点に換算するが、大学入学共通テスト利用入試の得点と換算得点のいずれか高得点を採用するものとする。

一般選抜の募集人員は16名で、入学定員に占める割合は40.0%となっている。

一般入学試験

選抜方法		配点	満点	募集人員
学力試験	英語、国語、数学、理科から2教科2科目（マークセンス方式）	100点	200点	10名※
書類審査	調査書	段階評価		

※一般入学試験【総合学力型】の募集人員を含む

一般入学試験（総合学力型）

選抜方法		配点	満点	募集人員
学力試験	英語、国語、数学、理科から2教科2科目（マークセンス方式）	各100点	300点	10名※
小論文	800字以内	100点		
記述式総合問題	文章や資料の内容を理解し設問に対して自分の考えを述べる。		左記から1つ選択	
書類審査	調査書	段階評価（5段階）		

※一般入学試験の募集人員を含む。

大学入学共通テストプラス入学試験

選抜方法		配点	満点	募集人員
一般入試	国語、英語、数学、理科のうち受験科目から高得点1科目を利用	100点	300点	3名
大学入学共通テスト	国語、数学、理科、外国語（英語）のうち受験科目から、高得点2教科2教科を利用	各100点		
書類審査	調査書	段階評価（5段階）		

大学入学共通テスト利用入学試験

選抜方法		配点	満点	募集人員
大学入学共通テスト	国語、数学、理科、外国語（英語）のうち受験科目から高得点3教科3教科を利用	各100点	300点	3名
書類審査	調査書	段階評価（5段階）		

④ その他の選抜

その他選抜では、多様な経験を持つ者を適切に評価するため、アドミッション・ポリシーの②に基づき、面接を中心に、学力の3要素のうち、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について重点的に評価し選抜する。

なお、社会人・学士等特別選抜試験では、大学入学資格を有することの他に、職務経験が3年以上あり、入学時に満23歳以上の者であることを条件としている。

社会人・学士等特別選抜入学試験

選抜方法		配点	募集人員
小論文	800字以内	100点	若干名
面接	個人面接	段階評価	
書類審査	志望理由書、調査書	段階評価	

帰国生徒入学試験

選抜方法		配点	募集人員
基礎学力テスト	英語、国語（マークセンス方式）	100点	若干名
面接	個人面接	段階評価	
書類審査	志望理由書、調査書	段階評価	

(3) 入学試験の実施体制

入学者選抜においては、公平性、公正性を確保し、適切に実施するため、学長をセンター長として、副学長、学部長等で組織する朝日大学入試センターで、入学者選抜方法の策定、入試問題の作成、入試実施体制の構築、合否判定基準の策定等、入学者選抜を総合的に統括し、全学的な連携体制を構築している。

入学者選抜試験問題の作成では、入試センター長から命を受けた出題委員長を責任者とする入学試験問題委員会を組織し、入試問題作成マニュアルに基づき作題を行い、入試問題の点検は、問題作成開始から入学試験終了後まで、複数回の実施をスケジュールに組み込み、問題の文面、内容や条件、出題範囲との関係等、点検すべき項目を定め、作題者はもちろん作題者以外の者も担当し、ミスの防止と早期発見に努めている。合否判定は、朝日大学入試センターにて審議し決定した合否判定方法及び基準に基づき、各学部学科の合否判定案作成会議において、合格候補者案を作成し、学長が決定している。また、各業務別にマニュアルを整備し、実施体制及び手続方法の明確化、チェック体制を確立することで、入学者選抜の確実な実施に努めている。

【資料9-15】 朝日大学入試センター規程（案）

9. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方・特色

本学科の教育目的及び教育課程の編成の考え方を踏まえて、次のとおり教員組織を編成する。

- ① 組織的な連携及び役割分担のもとで責任の所在を明確化して教育研究を推進するため、本学科の教育研究の中心的分野である「教養基礎」、「総合医科学」、「救急救命学」の3つの講座制に基づく教員組織を編制する。
- ② 大学設置基準別表第1（第10条関係）の規定に基づき、本学科では計12名（教授はうち6名）を配置する。
- ③ 教養基礎講座の教員は、各専門分野の科目に加え、初年次教育等を担当することから、本大学の理念等を熟知していること、また高い学生教育能力を有することを要件として、本大学での教育経験が豊富なベテラン教員を配置する。
- ④ 総合医科学講座と救急救命学講座の教員は、各自の専門分野に応じ、又は連携して、専門基礎科目の一部と専門科目全般を担当する。

全員が救急医学と救急救命学の両方に精通し、どちらの科目も単独で担当しうる能力を有するが、学部・学科の特色等で示したように、より高度な医学知識の修得と医師側の視点に立った指導を行うことができるよう、医師の資格を有する教員を多数、配置する。

講座	基幹教員数等（ ）内は教授の人数	
教養基礎講座	3名（2）	
総合医科学講座	8名（4）	医師資格を有する者7名 歯科医師資格を有する者1名
救急救命学講座	1名（0）	救急救命士資格を有する者1名 （助手2名配置予定）
計	12名（6）	

これに基づき、本学科の専門科目の教育、指導体制は次のとおりとなる。救急救命士学校養成所指定規則の規定に沿った科目構成としたうえで、救急救命士の実務の観点からの教育指導が必要な科目は救急救命士資格教員が担当するようにしている。

区分	授業科目（※指定規則に準拠）	科目の専門性	基幹教員
救急医学 概論	救急医学概論	救急救命士の実務	救急救命士資格教員
	救急救命処置概論Ⅰ		
	救急救命処置概論Ⅱ		
	生命倫理と医の倫理	医療	歯科医師資格教員
救急症 候・病態 生理学	救急病態生理学Ⅰ	医療	医師資格教員 救急救命士資格教員
	救急病態生理学Ⅱ		
	救急症候学Ⅰ		
	救急症候学Ⅱ		
	救急症候学Ⅲ		
疾病救急 医学	疾病救急医学Ⅰ	医療	
	疾病救急医学Ⅱ		
	疾病救急医学Ⅲ		
	疾病救急医学Ⅳ		
	疾病救急医学Ⅴ		
外傷救急 医学	外傷救急医学Ⅰ	医療	
	外傷救急医学Ⅱ		
環境障 害・急性 中毒学	環境障害・急性中毒学	医療	
臨床実習	救急救命シミュレーション実習Ⅰ	医療及び救急救命 士の実務	医師・歯科医師資格教員 救急救命士資格教員（基 幹教員以外に助手2名を 配置）
	救急救命シミュレーション実習Ⅱ		
	救急救命シミュレーション実習Ⅲ		
	救急救命シミュレーション実習Ⅳ		
	救急救命シミュレーション実習Ⅴ		
	救急車同乗実習		
	救急救命病院実習		

関連する法令等を見ると、救急救命士養成所指導要領に「医師、救急救命士又はこれと同等以上の学識経験を有する専任教員を3名以上配置する」よう定められているのに対し、本学科は、救急救命士資格教員に加え、医師資格教員には、次のような、救急医療に深く精通し、臨床経験等を通して救急救命士の実務をも理解している者を揃えている。臨床実習においても、救急救命士資格教員とこれら医師資格教員が連携して、医療と救急救命士の実務の両方の観点からの十分な教育指導を行う体制としている。

教 員	関連する特記事項
小倉 真治	岐阜大学医学部附属病院元病院長・高度救命救急センターセンター長、日本救急医学会専門医、日本集中治療医学会専門医、日本外傷学会専門医、岐阜県救急協議会会長、岐阜県消防業務広域化検討委員会委員、岐阜県メディカルコントロール協議会会長 ほか

教 員	関連する特記事項
石澤 錠二	朝日大学病院救急部部長、日本救急医療学会会員、日本脳神経外傷学会認定指導医、日本脳卒中学会指導医、日本脳神経血管内治療学会指導医ほか
川口 智則	朝日大学病院循環器内科准教授、日本救急医学会日本救急科専門医、日本循環器学会日本循環器専門医ほか
田尻下 敏弘	朝日大学病院外科准教授、日本救急医学会救急科専門医、日本外科学会外科専門医、日本消化器外科学会消化器外科、日本消化器外科学会消化器がん外科治療認定医ほか
名知 ひかる	朝日大学病院麻酔科准教授、日本救急医学会、日本歯科麻酔学会、日本歯科医学教育学会、日本臨床救急医学会、日本蘇生学会、日本蘇生協議会蘇生ガイドライン2025BLS作業部

⑤ 全員が学科開設当初から専任教員として就任することで、安定した学科運営を行うことができるようにする。

⑥ 教育上主要と認める授業科目は、基本的に上記12人で担当する。

一部授業科目については、他の学部・学科に所属する教員で、当該授業科目の分野を専門に研究するものに担当させる。

この場合には、教務学生委員会でシラバス内容及び成績結果の確認、検証を十分に行うことで、本学科の教育としての適切性及び水準を確保するものとする。

「解剖学Ⅱ」、「生理学Ⅰ・Ⅱ」、「薬理学」、「病理学」、「保健統計学」、「公衆衛生学」、「疾病救急医学Ⅳ・Ⅴ」

⑦ 各教員の担当コマ数は、次のとおりである。

教員	担当科目	学期	担当回数	授業時間割	コマ数/年
江尻	建学の精神と社会生活・リベラルアーツ教育	前	11	月Ⅲ	0.4
	キャリア形成Ⅰ	前	30	月Ⅰ・Ⅱ	1.0
	キャリア形成Ⅱ	後	30	月Ⅰ・Ⅱ	1.0
	基礎ゼミナールⅠ	前	7.5	水Ⅰ	0.3
	基礎ゼミナールⅡ	後	7.5	水Ⅰ	0.3
	解剖学Ⅰ	前	15	木Ⅱ	0.5
	解剖学Ⅱ	後	15	木Ⅱ	0.5
生命倫理と医の倫理	前	7.5	木Ⅰ	0.3	
神谷	化学	前	15	金Ⅳ	0.5
	基礎ゼミナールⅠ	前	7.5	水Ⅰ	0.3
	基礎ゼミナールⅡ	後	7.5	水Ⅰ	0.3
	生化学	後	15	火Ⅱ	0.5
今泉	ヘルスプロモーション	後	1	火Ⅱ	0.1
	健康運動論	前	1	水Ⅲ	0.1
	外傷救急医学Ⅰ	前	15	木Ⅰ	0.5
	外傷救急医学Ⅱ	後	15	木Ⅰ	0.5

教員	担当科目	学期	担当回数	授業時間割	コマ数/年	
	救急救命シミュレーション実習Ⅲ	前	90	火・金Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命シミュレーション実習Ⅳ	後	90	月・木Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命シミュレーション実習Ⅴ	前	90	月・木Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
小島	ヘルスプロモーション	後	2	火Ⅱ	0.1	
	健康運動論	前	1	水Ⅲ	0.1	
	救急症候学Ⅱ	前	15	水Ⅱ	0.5	
	疾病救急医学Ⅰ	前	10	金Ⅰ	0.3	
	救急救命シミュレーション実習Ⅴ	前	90	月・木Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命病院実習	後	事前・事後指導、巡回等（学生12人）			
石澤	救急病態生理学Ⅱ	後	15	火Ⅰ	0.5	
	疾病救急医学Ⅱ	前	15	水Ⅳ	0.5	
	救急救命シミュレーション実習Ⅲ	前	90	火・金Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命シミュレーション実習Ⅳ	後	90	月・木Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命病院実習	後	事前・事後指導、巡回等（学生12人）			
小倉	環境障害・急性中毒学	前	15	月Ⅱ	0.5	
	災害医療論	前	7.5	火Ⅰ	0.3	
	災害危機管理学	前	15	火Ⅱ	0.5	
	統合演習Ⅰ	前	15	金Ⅰ	0.5	
	統合演習Ⅱ	後	15	金Ⅳ	0.5	
	救急救命シミュレーション実習Ⅲ	前	90	火・金Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命シミュレーション実習Ⅳ	後	90	月・木Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命シミュレーション実習Ⅴ	前	90	月・木Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
救急車同乗実習	後	科目責任者				
名知	基礎ゼミナールⅠ	前	7.5	水Ⅰ	0.3	
	基礎ゼミナールⅡ	後	7.5	水Ⅰ	0.3	
	救急救命シミュレーション実習Ⅰ	前	45	水Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	1.5	
	救急救命シミュレーション実習Ⅱ	後	90	火・金Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命シミュレーション実習Ⅲ	前	90	火・金Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命シミュレーション実習Ⅳ	後	90	月・木Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
田尻下	救急病態生理学Ⅰ	前	3.5	火Ⅰ	0.1	
	救急救命シミュレーション実習Ⅰ	前	45	水Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	1.5	
	救急救命シミュレーション実習Ⅱ	後	90	火・金Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急車同乗実習	後	事前・事後指導、巡回等（学生12人）			
	救急救命病院実習	後	事前・事後指導、巡回等（学生8人）			
川口	救急病態生理学Ⅰ	前	8	火Ⅰ	0.3	
	疾病救急医学Ⅲ	後	15	金Ⅰ	0.5	
	救急救命シミュレーション実習Ⅰ	前	45	水Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	1.5	
	救急救命シミュレーション実習Ⅱ	後	90	火・金Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急救命シミュレーション実習Ⅴ	前	90	月・木Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急車同乗実習	後	事前・事後指導、巡回等（学生12人）			
	救急救命病院実習	後	事前・事後指導、巡回等（学生8人）			
片岡	生物学	後	15	火Ⅱ	0.5	
	基礎ゼミナールⅠ	前	7.5	水Ⅰ	0.3	
	基礎ゼミナールⅡ	後	7.5	水Ⅰ	0.3	
	微生物・感染	前	15	月Ⅱ	0.5	
澤田	救急医学概論	後	15	月Ⅳ	0.5	
	救急救命処置概論Ⅰ	前	15	金Ⅱ	0.5	
	救急救命処置概論Ⅱ	後	15	金Ⅱ	0.5	

教員	担当科目	学期	担当回数	授業時間割	コマ数/年	
	救急症候学Ⅰ	前	9	火Ⅲ	0.3	
	救急症候学Ⅲ	前	15	木Ⅱ	0.5	
	救急救命シミュレーション実習Ⅰ	前	45	水Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	1.5	
	救急救命シミュレーション実習Ⅱ	後	90	火・金Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	3.0	
	救急車同乗実習	後	事前・事後指導、巡回等（学生16人）			
	救急救命病院実習	後	科目責任者			
豊吉	基礎ゼミナールⅠ	前	7.5	水Ⅰ	0.3	
	基礎ゼミナールⅡ	後	7.5	水Ⅰ	0.3	
	救急病態生理学Ⅰ	前	3.5	火Ⅰ	0.1	
	救急症候学Ⅰ	前	6	火Ⅲ	0.2	
	疾病救急医学Ⅰ	前	5	金Ⅰ	0.2	
	統合演習Ⅱ	後	7	金Ⅳ	0.2	

一方、令和4年度 学校教員統計調査第2部 大学等の部 教員個人調査「本務教員として勤務している学校における週担当授業時数別 職名別 本務教員数」によると、大学教員の週当たり授業時間数は次のとおりとなっている。

時間	1時間未満	1時間以上5時間未満	5時間以上10時間未満	10時間以上20時間未満	20時間以上30時間未満	30時間以上	計
人数	9,643人	29,481人	45,729人	62,931人	12,394人	4,413人	164,591人
割合	5.9%	17.9%	27.8%	38.2%	7.5%	2.7%	

週当たり10時間以上20時間未満（5コマ以上10コマ未満）が最も多く、全体の4割近くを占めている。

本学科の教員の担当コマ数をみると、このボリュームゾーンを上回るコマ数を担当する教員が3名おり、それぞれ0.2コマ、1.3コマ、1.1コマ超過している。

一方、当該3名の担当授業科目の内訳をみると、担当コマ数の多いのが「救急救命シミュレーション実習」である。同授業科目は、単位数は大きいですが、40人の学生に対して基幹教員4名に助手2名を加えた計6名で分担、協力して運営すること、また、実習の準備、授業運営においては助手がサポートすることで、担当する教員の負担軽減を図ることができるものと考えている。

以上により、各教員の授業担当は学生指導に不都合が生じる過度なものではないと考える。

しかしながら、可能な限り教員の負担軽減に努めることが望ましいため、早い段階で助手を更に2名追加して4名体制とすることで予定するほか、FD活動や教務学生委員会により、本体制で十分な教育効果を得られているか、教員の負担の問題が生じていないか等を学期ごとに検証し、必要な改善を行っていくこととする。

(2) 専任教員配置の計画と特色及び年齢構成

- ① 教養基礎講座の教員は、いずれも博士の学位を有し、本学科における教育を担当するにふさわしい教育研究上の能力を有する者である。
- ② 総合医科学講座の教員は、救急医学に精通する医師資格保有者（7名）及び歯科医師資格保有者（1名）であり、いずれも博士又は修士相当の学位を有している。前者のうち1名は、地域を代表する国立大学の医学部附属病院長を務めた経験があり、救急救命センターや高次救急治療センターを開設するなど、岐阜県の救急医療体制の充実、強化を果たしてきた中心人物である。本学科でも、その経験と実績を活かして、中核的な立場で、教育理念の達成に向けた学科運営を担わせることとする。
- ③ 救急救命学講座の教員は、救急救命士としての長年の業務経験に加え、他の大学の救急救命学科における教育研究経験も有しており、教育上の能力は十分であると考えている。同講座には、これとは別に助手2名を配置することとし、計3名の指導体制とすることで、総合医科学講座の教員と連携して、適切な役割分担のもと専門科目の教育に当たるものとする。
- ④ 専任教員の職位および年齢構成は次のとおりである。

職位および博士号取得者、年齢構成表【完成年度時点】（単位：人）

職位	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上
教授	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	3 (3)
准教授	0 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
講師	0 (0)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
助教	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	0 (0)	2 (1)	4 (3)	3 (3)	3 (3)

※（ ）内は、博士号取得者数

完成年度における平均年齢は60.0歳である。特定の年齢層に集中してはいないが、全体として高年齢層に寄っているといえる。しかしながら、本学科の中心的な学問分野は人の命に係わる「医学」と「救急救命学」であり、臨床の経験と知識が豊富であるほど教育人材としてはより相応しいともいえること、また、完成年度における最高年齢は74歳であることから、教育研究能力に支障があるとは考えていない。

また、就任から完成年度までの間に一般契約職員の定年（63歳）を迎える者が1名、特定契約職員の定年（70歳）を迎える者が1名、さらに就任時に特定契約の定年（70歳）を迎えている者が2名いる。いずれも専門分野に関する高度な専門性と豊富な経験を有し、本学科にとって不可欠な人材であることから、一般契約職員の定年（63歳）歳を迎える1名の者は特定契約職員として採用し、また特定契約職員の定年（70歳）以上となる3名の者は定年を超えて雇用していくことにより、完成年度以後まで本構成を維持するものとする。

一方で、教育研究の継続性の観点から、適切な年齢構成になるよう若手教員をより増やしていく必要があることから、完成年度以降の教員補充について、次のとおり実施していく。

<基本方針>

- ア 全教員の年齢が、本大学の定年退職後の再雇用の定年齢65歳以下となるようにする。
- イ 本学科の開設時に特定契約職員で、完成年度までに特定契約職員の定年齢70歳を超える教員については、完成年度後の早い時期に、若手教員に切り替える。
- ウ 完成年度までに定年退職者の再雇用の定年齢65歳に達する教員は、その時点又は早い時期に若手教員に切り替える。
- エ 総合医科学講座の教員については、現状、複数の医学部の協力を得て問題なく確保できていることから、これを維持する。若手への切り替えも、特に支障なく進められると考えられる。そのうえで、更なる必要が生じれば、JREC-INなどを活用した公募も行うこととする。
- オ 救急救命学講座の教員については、職務上の優れた知識や経験を有する者が採用の中心となることから、公募に加え、消防署や消防士教育機関等とも連携して、適任者を確保できるようにしていく。
- ク 以上に基づく完成年度以後の教員の年齢構成シミュレーション

() 内は教授の数

	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度	2034 年度	2035 年度
70歳以上	3(3)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
60歳以上 69歳未満	3(3)	5(3)	4(2)	3(1)	3(1)	3(1)	4(2)	3(3)
50歳以上 59歳未満	4(0)	3(2)	4(4)	5(5)	5(5)	6(5)	4(4)	3(3)
40歳以上 49歳未満	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)	1(0)	2(0)	3(0)
30歳以上 39歳未満	0(0)	1(0)	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)	3(0)

	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
計	12(6)	12(6)	12(6)	12(6)	12(6)	12(6)	12(6)	12(6)
採用計画		2(1)	2(1)	1(1)			1(0)	2(0)

【資料9-16】 学校法人朝日大学職員定年規程

【資料9-17】 学校法人朝日大学定年退職者の再雇用に関する規程

【資料9-18】 学校法人朝日大学特定契約職員就業規程

(3) 教育研究活動等の運営等における組織的な連携体制

教育研究活動及び厚生補導は、教員と事務が連携して当たる。

学科内に教務学生委員会を置き、教務学生委員会の方針のもとで学生指導教員と事務が連携して指導を行う。事務職員を教務学生委員会の委員に加えることで、実効的な運営方法の検討を促し、組織一体となった指導ができるようにする。

【資料9-19】 朝日大学保健医療学部救急救命学科教務学生委員会規程(案)

10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究環境の整備と適切な運営・管理

① 専任教員に対し、個別研究室又は共同研究室を確保する。

各研究室には、机、椅子、テーブル、書架などの備品を大学が用意する。

② 文部科学省及び日本学術振興会の科学研究費補助金（以下「科研費」）並びにその他公的研究費助成金などの競争的資金の獲得に関しては、事務局に担当者を配置し、1年間を通じて支援を行う。さらに、科研費獲得のためのセミナー（科研費獲得に向けて～研究計画調書の書き方）及び公募要領説明会など、科研費獲得に向けたイベントや説明会等を実施する。

(2) 研究倫理の確立と厳正な運用

本大学では、研究活動に係る責任・管理体制の明確化を図るため、「朝日大学公的研究費支出基準」、「朝日大学研究費管理・運営規程」、「朝日大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」等の諸規程を制定している。「朝日大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」では、研究活動等の不正行為の防止に関し必要な事項を定め、もってその運営及び管理の適正化を図っている。これに

より、研究に関わる者の責任を明らかにし、社会の信頼に応える行動をするように求めている。これらの諸規程はホームページの「研究活動不正防止」ページ上で公表している。

また、教育職員及び事務職員向けの研究不正防止研修会をはじめ、各種研修会を開催している。平成28(2016)年度からは、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が実施する研究倫理に係る e-learning によるプログラムを導入しており、専任教員向けに医療系15単元又は人文系10単元を設定し、修了証の提出を義務付け、研究における多角的場面に対応した研究倫理を確立している。研究不正防止研修会や科研費執行説明会の際には、必ず研究倫理に関する事項を含め、研究者個々の研究倫理向上を図っている。また、FD・SD研修会を通じて、著作権や情報倫理に対する理解を深め、コンプライアンスの向上に努めている。

なお、本学科では人を対象とした医学研究の実施が想定されることから、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に規定される倫理的配慮のもとに行われるか否かについて、朝日大学保健医療学部救急救命学科研究倫理審査委員会を設置して審査に当たる。

【資料9-20】 朝日大学保健医療学部救急救命学科研究倫理審査委員会規程(案)

(3) 研究活動への資源の配分

① 教員の個人研究費を次のとおり配分する。

教授	准教授	講師	助教
750,000 円	600,000 円	450,000 円	300,000 円

② 上記とは別に公募型の宮田研究奨励金や他大学、企業等との共同研究助成金、海外で開催される学会等への出張費及び長期にわたる海外研修のための出張費予算を配分するなど、充実した予算編成により教員の研究活動の活性化を図る。

・ 宮田研究奨励金

創立者宮田慶三郎が建学の精神を具現化する諸施策の一環として設けたもので、人文・社会科学から自然科学までのあらゆる分野における優れた学術研究の発展を目的としており、全学で年間1,000万円の予算（2023年度実績）を計上している。教員からの申請に基づき、厳正な審査のもと、教員個人の研究のほか、RA(Research Assistant)・PD(Post Doctor)等を含む研究チームによるプロジェクト研究、若手研究者の研究成果の公表に係る奨励金として配分している。

- ・ 他大学、産業界等との共同研究助成金
他大学との共同研究及び産業界等との共同研究を促進するため、それぞれ全学で100万円（2023年度実績）の予算を計上している。教員からの申請に基づき、厳正な審査のもと、助成金として配分している。
- ・ 海外出張旅費
海外出張の際は、各教員に配分した研究費のほか、一定の金額を支援する国外出張費の制度を設け、全学で200万円（2023年度実績）の予算を計上している。
- ・ 海外・国内研修員制度
教員が国内又は海外の大学等研究機関において、長期研修を行う場合、旅費・滞在費等を支給する海外・国内研修員制度を設け、全学で900万円（2023年度実績）の予算を計上している。

【資料9－21】 宮田研究奨励金取扱要綱

（4）外部資金獲得の推進

科学研究費補助金、その他の研究費助成金等の外部の研究資金の獲得件数を増加させるため、公募状況を適宜発信し、学長から事務局を通じて各教員へ積極的に応募するよう案内し、総合協議会において毎月応募・採択状況を報告する等の取り組みを行っている。

また、外部研究資金の積極的な獲得、科研費等の適正な執行等を支援するための事務局各部門によるワーキンググループを設置し、同研究資金に係る適正な管理を行っている。

科研費不採択者に対しては、次期申請時に備え、個別に申請書の分析に基づく書き方指導を実施している。

11. 施設、設備等の整備計画

（1）校地、運動場の整備計画

本学科を設置するキャンパスは、JR穂積駅から南へ2km、閑静な住宅地の一角に位置している。

これまで本大学は、キャンパス内の自然環境を活かしながら、明るく開放感に満ちた教育研究及び学修環境の整備を進めてきており、校地等の総面積は152,370.19㎡（うち校舎敷地面積は130,960.71㎡）である。

キャンパス内の学生間の交流、学生と教職員の交流及び学生の休憩や憩いの場として、図書館本館（ラーニングcommonsほか）・図書館分室、6号館学生ホール、6号館ステューデントラウンジ、1号館ステューデントラウンジ、10周年記念館カフェテリア、6号館学生食堂、3号館喫茶等を整備している。設備としては、感染症対策に配慮した快適な空調、情報端末・コンセント、机、椅子及び自動販売機等を整備している。また、緑に囲まれた1号館正面中庭の池の周囲にはベンチを配置し、学生、教職員を始め地域住民の憩いの場としている。

さらに課外活動を通しての人格形成と人間関係の育成を目指した体育施設を整備しており、運動場は、全学部が共用使用することとしている。運動用施設については、10周年記念館体育館（アリーナと武道場を併設）、総合グラウンド（第一球技場（野球場（全面人工芝））、第2球技場（ラグビー場（全面人工芝））、第3球技場（テニスコート6面（オムニコート3面、ハードコート3面））、フットサルコート、和弓場）、サブグラウンド（全面人工芝）、第1格技棟（剣道場）、第2格技棟（フェンシング場）、相撲道場、卓球場、トレーニングセンター、パワートレーニング棟、サンライズジム（体育館）、ホッケー場、屋内野球練習場などを校地と同一敷地内又はその隣接地に整備しており、授業及び学生の課外活動で使用している。

（2）校舎等の整備計画

- ① 学科の教育課程を実施するためには、適切な大きさと機能を備えた講義室、実習室、情報処理学習室、運動場、体育館等が必要である。

授業は原則として1学年定員40名を1クラスとして実施することから、校舎等整備にあたっては、既存学部の学生数及び教育課程並びに大学全体の講義室数等を勘案し、次のとおりとする。

- 既設3号館（北棟）校舎の一部を専用の講義室（4室）、実習室（1室）、実習準備室（1室）、ロッカー室（1室）に改修する。各室とも十分な広さを確保し、適切な照明、感染症対策上安全で快適な空調・換気設備、音響設備、資料提示装置（プロジェクター、ビデオカメラ等）、ホワイトボード、机、椅子、資機材収納用什器などを整備する。

<既存建物の改修計画>

校 舎	改修前（他学科等専用・共用）		改修後（本学科専用）	
3号館北棟 (2階)	講義室(定員80人)	99.00 m ²	講義室(定員80人)	99.00 m ²
	講義室(定員80人)	99.00 m ²	講義室(定員80人)	99.00 m ²
	院生研究室	49.50 m ²	講義室(定員80人)	99.00 m ²
	院生研究室	49.50 m ²		
	院生研究室	54.00 m ²	講義室(定員80人)	94.50 m ²
院生研究室	40.50 m ²			

	院生研究室	40.50 m ²	実習室(定員 60 人)	136.80 m ²
	院生研究室	40.50 m ²		
	院生研究室	40.50 m ²		
	図書室	62.10 m ²	実習準備室	27.00 m ²
			ロッカー室	19.80 m ²
3号館南棟 (2階)	教員研究室	30.74 m ²	教員研究室	30.74 m ²
	教員研究室	27.66 m ²	教員研究室	27.66 m ²
	教員研究室	43.24 m ²	教員研究室	43.24 m ²
	教員研究室	27.66 m ²	教員研究室	27.66 m ²
1号館研究棟 (2階)	教員研究室	51.84 m ²	教員研究室	77.76 m ²
	教員研究室	25.92 m ²		
1号館中央棟 (2階)	院生研究室	117.16 m ²	教員研究室	117.16 m ²

- 授業運営上の必要性により、既存の講義室、演習室、情報処理学習室、語学学習室、運動場、体育館を他の学部・学科等と共用する。

複数クラスで開講する次の授業科目では、3号館（北棟）と近距離にある5号館、6号館及び7号館の講義室等を共用使用する。

「英語コミュニケーションⅢ・Ⅳ」、「情報リテラシー」、
「数理・データサイエンス」、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、
「教養スポーツⅠ・Ⅱ」

なお、講義室使用計画台帳を基に、既存学部の使用計画への支障がないことを確認している。

- 上記に加え、7号館2階に学生が授業中の課題や自主学修のためにパソコンを利用できるようオープン利用室を設置している。一角に語学学修のための語学自習スペースを設け、自習用の語学教材が利用できるようにしている。

加えて、学生が英語のコミュニケーション能力を身に付けることができるようネイティブスピーカーを配置した ELS(English Language Salon)を6号館7階に設置しており、学生は自由に訪問して学修することができる。

- ② 図書館（本館・分室）、健康管理センター、会議室及び事務室等は、既存の施設を利用する。
- ③ 教員研究室は、研究・学生指導の充実を図るために、個別研究室又は共同研究室を整備する。学生の面談や個別指導をする際は、3号館（南棟）1階面談室等を使用することで、プライバシーを守るよう配慮する。

- ④ 本大学は、広く開かれたキャンパスを目指し、身体にハンディを負った人にも不自由なく活動が可能で、人にやさしいキャンパスとなるように整備を行っており、キャンパス内の歩道、建物の入口、建物内においても可能な限り段差を解消し、スロープ、エレベータ、バリアフリートイレ、車いす利用駐車場等を設置している。
- 一部のトイレは、ニーズに応じて逐次温水洗浄便座を完備した洋式に改修し、利便性を高めている。教室付近には救急のためのAEDや担架も設置している。

⑤ 機械器具、標本及び模型、視聴覚器材等の整備

救急救命士の養成に際して、教育上、必要な機械器具、標本及び模型、視聴覚器材等を整備する。教育効果を高めるため、学内実習科目で使用する物品は、5人の班ごとで使用できるよう、十分な数量を整備する。

【資料9-22】 講義・実習室・研究室等整備計画図面

【資料9-23】 講義室使用計画台帳

【資料9-24】 整備する主な機器等一覧

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書資料等の整備

本大学には、キャンパス内に全学部共用の図書館として、歯科学・看護学・一般教養関係資料を所蔵する本館と、経営学・法学・健康スポーツ科学関係資料を所蔵する分室が整備されている。図書館の蔵書数は、約28万冊であり、雑誌約3,200種、視聴覚資料約3,700点を所蔵している。本大学図書館は、自然科学、人文科学、社会科学及び各学部専門分野の教育・研究目的に則した資料を選定し、蔵書構築を行っている。

本学科の設置にあたり、新たに整備する図書、雑誌、視聴覚資料は、既存の医学分野資料（約19,000冊）と合わせて図書館本館に配架することにより、救急救命学の関連図書資料も活用できる環境とする。

図書については、2年次計画で、和書450冊、洋書100冊（うち電子ブック和書300冊、洋書100冊）を整備する。すでに歯学部、法学部、経営学部、保健医療学部看護学科及び健康スポーツ科学科を設置していることから、一般教養科目、外国語科目、医学科目に関する基本図書は整備済みである。さらに、本学科の設置にあたり、救急医学を中心とした図書を加える。

学術雑誌については、計15種（うち外国誌5種）を整備する。すでに歯学部、保健医療学部看護学科を設置していることから、医学系学術雑誌は整備済みであり、

そこに、救急医学を中心とした学術雑誌を加える。電子ジャーナルは、現在、図書館全体で約 7,000 種（うち外国誌約 5,500 種）が閲覧できる。これらには、

「Springer LINK」、「日経 BP」、「CINAHL」、「メディカルオンライン」などが含まれる。本学科の設置にあたり、新たに医学専門雑誌 112 タイトルを配信する電子ジャーナル「医書.jp オールアクセス」を加える。

医学の基本的なデータベースである「医中誌 Web」、「CiNii Research」、「Cochrane Library」、「Journal Citation Reports」は整備済みである。本学科の設置にあたり、「医中誌 Web」を同時アクセス数無制限で契約することで、文献検索サービスを向上させる。これらは、年度を継続して契約予定である。

視聴覚資料については、学生の効果的な学習に有用である、人体に関わる電子動画教材 16 点を整備する。

② 図書館の整備

本大学図書館は、延床面積 2,696 m²（本館 1,869 m²、分室 827 m²）で、閲覧座席数 363 席（本館 226 席、分室 137 席）、AVブース 5 席（本館 4 席、分室 1 席）、貸出し用パソコン 11 台（本館 1 台、分室 10 台）を有している。さらに、館内は無線 LAN が整備されており、利用者が持参したパソコンやタブレットも利用でき、既に教育・研究に相応しい環境が整っている。また、本館及び分室内に、グループ学修ができるラーニングコモンズを設置し、図書館の資源を活用した授業展開にも応えられる環境を整備している。

図書の収容能力は、開架書架 225,350 冊（本館 127,525 冊、分室 97,825 冊）、閉架書架 77,100 冊（本館 67,025 冊、分室 10,075 冊）の合計 302,450 冊（本館 194,550 冊、分室 107,900 冊）である。現在の蔵書数は、図書 284,993 冊（和書 164,190 冊、洋書 120,803 冊）（うち電子ブック 2,048 冊）、学術雑誌の総所蔵タイトルは 3,248 種（国内誌 1,555 種、外国誌 1,693 種）、購読タイトルは 373 種（国内誌 336 種、外国誌 37 種）、所蔵視聴覚資料は 3,668 点である。また、電子ジャーナルは 7,163 種（うち外国誌 5,530 種）が閲覧でき、「ScienceDirect」及び「Wiley Online Library」は、pay per view 方式も併用している。データベースは 7 種の契約を行っている。

図書館は、講義・実習終了後の学生の学習環境の充実のため、平日は 22 時まで、土曜日は 16 時まで開館し、さらに日曜日・祝日開館も実施し、学生の自学自習の機会を確保している。

図書館ホームページから、蔵書検索、電子ブック、電子ジャーナル、各種データベース等の利用が可能である。そのほとんどが、学認(GakuNin)経由で学外から利用可能であり、さらに、図書の予約、文献複写依頼、購入希望図書の申し込み、貸出資料の延長なども学外から行うことができる。

図書館では、データベースの検索結果から簡単に電子ジャーナルの全文入手や、本大学に所蔵していない文献の複写申し込みを行うことができるリンクツールを導入し、図書館システムとの連動も図っている。

全国の大学図書館や各研究機関との協力体制は、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に参加し、迅速な文献複写及び現物貸借サービスを行っているほか、研修や情報交換を活発に行っている。さらに、NPO 法人日本医学図書館協会や、国公私立大学図書館が参加する大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の電子ジャーナル・コンソーシアム事業に参加し、電子ジャーナル及びデータベースの購入を行っており、今後も活用していくこととする。

【資料 9-25】 整備する学術雑誌一覧

12. 管理運営

（1）教学面における管理運営の体制

本法人及び本法人が設置する学校等の管理運営の基本に関する事項を定めることを目的に「学校法人朝日大学管理運営基本規則」を制定し、この規則に基づき本法人及び大学等の管理・運営を行っている。

学長は、本大学の建学の精神の具現化、教育目標の達成のため、「学長企画会議」において、副学長、事務局長等と大学の教学に関する課題等について協議し、また、「総合協議会」において全学的な教育に関する重要事項や各学部、その他の機関において相互の調整を必要とする事項について意見を求めた上、決定している。

また、平成 27(2015)年 4 月 1 日に施行された改正学校教育法に基づき、学則その他諸規程を全て見直し、学長のリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築するよう規程の整備を行った。

【資料 9-26】 学校法人朝日大学管理運営基本規則

【資料 9-27】 朝日大学学長企画会議規程

【資料 9-28】 朝日大学総合協議会規程

（2）教授会

本学部の教育目的を具現化し、教育研究活動を推進していくためには、学部長及び学科長のリーダーシップが発揮できる学部・学科の管理運営体制の構築が重要となる。本大学学則第 53 条第 1 項に基づき、本学部に「保健医療学部教授会」を置き、

保健医療学部教授会規程第4条に基づき、学長から意見を求められた事項について審議し意見を述べるものとする。

また、教授会は、学部長及び学部の教授をもって組織し、教授会が必要と認められた場合は、准教授、講師及び助教を加えることができるようにする。

教授会の開催は、原則として毎月1回とし、学部長は必要がある場合、臨時に教授会を招集することができる。また、教授会構成員の3分の1以上の要求があるときは、学部長は教授会を招集しなければならないと規定している。さらに、学長及び副学長は、教授会に出席して説明、陳述することができることを規定している。

なお、本学部は複数の学科で編成されていることから、会議運営の円滑化を図るため教授会に「代議員会」を置き、迅速な審議が図れるようにしている。

【資料9-29】 朝日大学保健医療学部教授会規程（案）

【資料9-30】 朝日大学保健医療学部代議員会規程（案）

(3) 学科会議

各学科の教育・研究や学生生活に関する事項については学科ごとに審議するのが望ましいことから、「学科会議」を置いている。

学科会議は、教授会から付託された事項について審議し、学長及び学部長にこれを報告し、また、これについて学部長の命により教授会に報告し、及び必要な処理等を行うこととしている。

【資料9-31】 朝日大学保健医療学部学科会議規程（案）

13. 自己点検・評価

(1) 実施組織

本大学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うため、学長のもとに「朝日大学内部質保証推進委員会」を設置し、当該委員会の審議結果に基づき、学長が実施計画の基本及びその実施、並びに報告書の作成及び公表等について決定している。

委員会は、学長を委員長とし、副学長、事務局長、各学部長・学科長、教職課程センター長、歯学部事務部長、学事第一部長、学事第二部長及び委員長が特に必要と認められた者で構成し、さらに各学部・学科、各大学院研究科、教職課程センターに自己点検・評価実施委員会を設置していることから、本学科でも同委員会を設置し、同様の取組みを実施していくこととする。

【資料9-32】 朝日大学内部質保証推進委員会規程

【資料9-33】 朝日大学保健医療学部救急救命学科自己点検・評価実施委員会規程(案)

(2) 実施方法

朝日大学内部質保証推進委員会で決定された自己点検・評価の実施計画に基づき、各学部・学科、各大学院研究科、教職課程センターに設置されている自己点検・評価実施委員会において自己点検を実施している。

その結果として報告された自己点検評価書を、委員会において、分析・評価を行い、課題を明確にし、全学の自己点検評価書を作成した上で、次の改善へと繋げていくこととしている。

(3) 結果の活用・公表

平成6(1994)年以降、これまでに7回自己点検・評価を実施し、本大学ホームページ等において、学内外に公表している。

平成11(1999)年には、「財団法人大学基準協会」の相互評価を受審し、「大学基準認定証」の交付を受けた。さらに平成21(2009)年、平成28(2016)年、令和5(2023)年には、「公益財団法人日本高等教育評価機構」による大学機関別認証評価を受審し、「大学基準に適合している」と認定されたところである。

毎回の自己点検・評価時に改善・向上方策として記載された内容の改善状況を確認し、自己点検の結果を教育・研究の活性化・高度化を図るために活用している。

(4) 評価項目

自己点検・評価の実施にあたっては、「公益財団法人日本高等教育評価機構」が定めている基準項目(基準1. 使命・目的等、基準2. 学生、基準3. 教育課程、基準4. 教員・職員、基準5. 経営・管理と財務、基準6. 内部質保証)に基づき行っている。

14. 情報の公表

大学は学校教育法第113条(教育研究活動の公表)及び学校教育法施行規則第172条の2に基づき、教育研究活動の公表と情報の積極的な提供を行うことが義務づけられている。

このことを受け、本大学は、本大学ホームページにおいて教育研究活動の公表を行っている。教育研究活動の公表は、公的な教育機関として重要な使命であり、教育の質の

向上といった観点からも望まれることから、個人情報の保護に留意しながら、情報の積極的な提供に努めている。

(1) 教育情報の公表

教育情報について、次の項目を本大学ホームページで公表している。

URL <https://www.asahi-u.ac.jp/inf/disc/>

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
 - ア 建学の精神
 - イ 大学の使命・目的
 - ウ 学部及び学科の目的
 - ・法学部法学科、経営学部経営学科、保健医療学部看護学科、保健医療学部健康スポーツ科学科、歯学部歯学科
 - エ 大学院研究科の目的
 - ・大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科
 - オ 教職課程の目的
 - カ 留学生別科の目的

- ② 教育研究上の基本組織に関すること。

組織図

- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
 - ア 教員数（所属、職名、年齢構成、性別）及び設置基準上必要な教員数
 - イ 専任教員一人当たりの学生数
 - ウ 専任教員と非常勤教員の比率
 - エ 教員名簿
 - ・法学部法学科、経営学部経営学科、保健医療学部看護学科、保健医療学部健康スポーツ科学科、歯学部歯学科、教職課程センター、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科
 - オ 研究業績等データベース
 - カ 朝日大学リポジトリ

- ④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。

- ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
 - ・法学部法学科、経営学部経営学科、保健医療学部看護学科、保健医療学部健康スポーツ科学科、歯学部歯学科、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科
- イ 収容定員及び在籍者数
- ウ 収容定員充足率
- エ 入学試験の志願者数、入学者数
- オ 入学者推移
- カ 退学者数・除籍者数・留年者数
- キ 卒業・修了者数及び学位授与者数
- ク 修業年限内に卒業（修了）する学生割合
- ケ 進路状況（就業者数及び進学者数、就職先等）
- コ 国家試験結果

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

- ア 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
 - ・法学部法学科、経営学部経営学科、保健医療学部看護学科、保健医療学部健康スポーツ科学科、歯学部歯学科、教職課程センター、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科
- イ カリキュラム
 - ・法学部法学科、経営学部経営学科、保健医療学部看護学科、保健医療学部健康スポーツ科学科、歯学部歯学科、教職課程センター、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科
- ウ シラバス
 - ・法学部法学科、経営学部経営学科、保健医療学部看護学科、保健医療学部健康スポーツ科学科、歯学部歯学科、教職課程センター、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科
- エ G P A ・アンケート調査
 - ・学生の成績（G P A） ・学生の成長実感・満足度

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。

- ア アセスメント・ポリシー
 - ・本大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルの3段階
- イ 学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）・卒業要件・取得可能な資格
 - ・法学部法学科、経営学部経営学科、保健医療学部看護学科、保健医療学部健康スポーツ科学科、歯学部歯学科

- ウ 大学院の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）・修了要件
 - ・大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科
 - エ 留学生別科の修了要件
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ア 施設紹介
 - イ 図書館
 - ウ 朝日大学病院
 - エ 朝日大学医科歯科医療センター
 - オ 朝日大学P D I 岐阜歯科診療所
 - カ 健康管理センター
 - キ 交通アクセス
 - ク 校舎等の耐震化率
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- 入学金・学費等の諸費用
- ・法学部法学科、経営学部経営学科、保健医療学部看護学科、保健医療学部健康スポーツ科学科、歯学部歯学科、教職課程センター、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ア 修学の支援
 - ・朝日大学独自の給付型奨学金
 - ・その他の奨学金
 - ・朝日大学・みずほ銀行提携奨学融資制度
 - ・学資借入金制度
 - イ 学生生活の支援
 - ・資格取得支援
 - ・国際交流支援制度
 - ウ 進路選択の支援
 - ・就職支援サポート
 - エ 心身の健康に関する支援
 - ・健康管理センター
- ⑩ 大学の財務

- ⑪ 国際交流・社会貢献
 - ア 国際交流
 - イ 社会貢献等
 - ウ 教員の海外派遣（研究実績）

- ⑫ 歯学部歯学科における修学状況
 - ア 平成29年度以降の各年度の入学者数と進級者数
 - イ 直近年度卒業者の標準修業年限内の卒業者及び国家試験合格者の割合
 - ウ 直近年度における6年次の卒業留年の割合

- ⑬ 設置計画履行状況等
 - ア 設置計画履行状況報告書
 - イ 設置認可申請書

- ⑭ 自己点検、評価報告書

- ⑮ 認証評価

- ⑯ F D活動

- ⑬ その他
 - ア 大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書
 - イ 教員の養成に関する情報（教職課程）

（2）財務情報の公表

財務情報の公表については、平成16(2004)年文部科学省高等教育局私学部長通知に従い、本大学ホームページ等により次の項目について公表している。

URL <https://www.asahi-u.ac.jp/inf/disc/f-jigyou/>

- ア 事業報告
- イ 決算の概要
 - ・資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、収益事業、主な収入支出、財産目録、監査報告書
- ウ 財務の推移
 - ・資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財務比率

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本大学では、授業の内容及び方法の改善を図るために平成12(2000)年度から全学組織としてFD活動推進委員会を設置し、当該委員会の立案に基づいて、組織的な研修及び研究等を全学一斉に実施していることから、これを継続して行いつつ、併せて学部独自の取組みを実施していく。初任者教員や実務経験等を重視して採用する教員に対しては、特に各事業への参加を強く促しつつ、重点的な指導を行っていく。

(1) 全学的な取組み

取組名称	概要																
授業改善のための学生アンケート	<ul style="list-style-type: none"> Webにより原則として各学期末に、全授業科目・教員を対象に実施する。 項目は、全学共通の「授業の理解度」、「受講満足度」、「予習・復習を行った時間」、さらに学科独自項目として「シラバス内容の適切性」、「シラバスの活用度」、「授業運営の適切性」、「その他良かったこと」を追加することで予定する。 結果は教員にフィードバックし、検証及び報告書の作成を課したうえで次の具体的な改善に繋げる。 結果の公表はHP等で広く行う。 <2022年度実績>実施科目数：884科目 学生回答率：62.8%																
教員による相互授業参観	<ul style="list-style-type: none"> 全授業科目・教員のうち希望者を、参観の受け入れ及び参観実施の対象とする。 他の教員の授業を参観した教員は、良い点、気付いたこと、その他について参観票を提出し、双方の授業改善に繋げる。 <2022年度実績>実施授業科目：34科目																
FD教員研修会	<ul style="list-style-type: none"> 医療、人権、倫理、コンプライアンス、教材開発、DX、業務改善、国際情勢や地域課題、その他教職員が学んでおくべき事項を幅広くテーマとして取り上げ、学内外の識者を講師として、全教職員を対象に実施していく。 出席者にはアンケートへの回答を課す。 <参考>最近の開催実績 <table border="1" data-bbox="370 1370 1331 1993"> <thead> <tr> <th>回数・開催</th> <th>テーマ・講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第67回(2022年5月20日(金))</td> <td>ウクライナ情勢～ウクライナ国民は何を望んでいるのか～ 元・駐ウクライナ特命全権大使 角茂樹氏</td> </tr> <tr> <td>第68回(2022年6月23日(木))</td> <td>医療を成長のエンジンに、医療とマーケティング 中央大学大学院戦略経営研究科 教授、医学博士、朝日大学 客員教授 真野俊樹氏</td> </tr> <tr> <td>第69回(2022年10月7日(金))</td> <td>LGBTの現状と大学に求められる取り組み 宝塚大学看護学部 教授 日高庸晴氏</td> </tr> <tr> <td>第70回(2022年11月26日(土))</td> <td>デジタル教科書が切り拓く新たな学びの可能性 岩手県教育委員会 事務局学校教育室 学校教育企画監 度會友哉氏</td> </tr> <tr> <td>第71回(2022年12月21日(水))</td> <td>最近の宇宙活動をめぐる法的な課題 外務省欧州局参事官 中村仁威氏</td> </tr> <tr> <td>第72回(2023年1月10日(火))</td> <td>映画「ミッドナイト・トラベラー」を考える。</td> </tr> <tr> <td>第73回(2023年2月16日(木))</td> <td>人的資源管理のための職場環境改善と心理的安全性</td> </tr> </tbody> </table>	回数・開催	テーマ・講師	第67回(2022年5月20日(金))	ウクライナ情勢～ウクライナ国民は何を望んでいるのか～ 元・駐ウクライナ特命全権大使 角茂樹氏	第68回(2022年6月23日(木))	医療を成長のエンジンに、医療とマーケティング 中央大学大学院戦略経営研究科 教授、医学博士、朝日大学 客員教授 真野俊樹氏	第69回(2022年10月7日(金))	LGBTの現状と大学に求められる取り組み 宝塚大学看護学部 教授 日高庸晴氏	第70回(2022年11月26日(土))	デジタル教科書が切り拓く新たな学びの可能性 岩手県教育委員会 事務局学校教育室 学校教育企画監 度會友哉氏	第71回(2022年12月21日(水))	最近の宇宙活動をめぐる法的な課題 外務省欧州局参事官 中村仁威氏	第72回(2023年1月10日(火))	映画「ミッドナイト・トラベラー」を考える。	第73回(2023年2月16日(木))	人的資源管理のための職場環境改善と心理的安全性
回数・開催	テーマ・講師																
第67回(2022年5月20日(金))	ウクライナ情勢～ウクライナ国民は何を望んでいるのか～ 元・駐ウクライナ特命全権大使 角茂樹氏																
第68回(2022年6月23日(木))	医療を成長のエンジンに、医療とマーケティング 中央大学大学院戦略経営研究科 教授、医学博士、朝日大学 客員教授 真野俊樹氏																
第69回(2022年10月7日(金))	LGBTの現状と大学に求められる取り組み 宝塚大学看護学部 教授 日高庸晴氏																
第70回(2022年11月26日(土))	デジタル教科書が切り拓く新たな学びの可能性 岩手県教育委員会 事務局学校教育室 学校教育企画監 度會友哉氏																
第71回(2022年12月21日(水))	最近の宇宙活動をめぐる法的な課題 外務省欧州局参事官 中村仁威氏																
第72回(2023年1月10日(火))	映画「ミッドナイト・トラベラー」を考える。																
第73回(2023年2月16日(木))	人的資源管理のための職場環境改善と心理的安全性																

取組名称	概要	
		兵庫県立大学名誉教授、同大学社会科学部研究科経営専門職専攻特任教授、朝日大学客員教授 小山秀夫 氏
	第74回(2023年3月4日(土))	我が国の安全保障と防衛政策ー新しい防衛戦略と防衛産業基盤の抜本的強化についてー 防衛装備庁長官 土本英樹 氏
	第75回(2023年3月17日(金))	2022年度 サイバーセキュリティ講座 ー情報セキュリティ・インシデント報告と気をつけるべきことー 岐阜県警察本部 警備部警備総務課 サイバー攻撃対策係 警部補 久保和也 氏 岐阜県警察本部 生活安全部サイバー犯罪対策課 指導第二係 警部補 伊藤圭祐 氏 朝日大学 情報教育研究センター長 矢守恭子 教授
	第76回(2023年8月31日(木))	新型コロナ感染症を振り返り、今後の医療を考える 中央大学大学院戦略経営研究科 教授、医学博士、朝日大学 客員教授 真野俊樹 氏
	第77回(2023年10月18日(水))	薬物乱用防止等研修会 ～若者をとりまく環境を中心に考える～ 岐阜県北方警察署 警務課長 永吉 雅司 氏
	第78回(2023年11月15日(水))	女性活躍・少子化対策 衆議院議員 野田聖子 氏
	第79回(2023年11月18日(土))	日本の英語教育を考える 公文教育研究会顧問 元経済産業省 持木浩徳 氏
	第80回(2024年1月18日(木))	2024～25年の経済・市場展望 元パークレイズ証券 調査部長・チーフエコノミスト 山川哲史 氏
	第81回(2024年2月8日(木))	医療経営特別講座 社会医療研究所所長、兵庫県立大学名誉教授、同大学社会科学部研究科経営専門職専攻特任教授、朝日大学客員教授 小山秀夫 氏
	第82回(2024年2月26日(月))	緊迫するアジア情勢と地政学リスク 元 防衛装備庁 長官、朝日大学 客員教授 土本 英樹 氏
研究紹介冊子の作成及び公表	歯学部を除く全教員の研究概要、代表的な著書・論文、学外に向けたアピールポイント等を記した教員ごとのシートを作成・HP公表し、企業や社会に売り込む。社会に求められる教員、研究者となるための自身の努力を促し、併せて、共同研究等の呼び込みを目指す。	

(2) 学科独自の取組み

学科のFD委員会を立ち上げ、これを中心として、教務学生委員会や全学のIR推進本部とも連携しながら、次のような取組みを実施していく。

取組名称	概要
教員研修会の実施	全教員を対象に、年2回（3月、9月予定）程度実施する。教育の目標と計画、進捗状況や達成度の共有のほか、各種意見交換や研究発表等を行う。
初任者教員への指導	初任者及び教育経験が少ない教員を対象に入職時等に実施する。学科長、教務学生委員長による学科の概要説明、各年度の目標と計画の説明を行うほか、学生向けオリエンテーションや授業（建学の精神と社会生活・リベラルアーツ教育）を聴講させる。
ワークショップの開催	全教員を対象に、教育方法等に関する取組み事例の紹介や、外部研修で学んだことの報告などをする勉強会として、年2回（学生の休業期間を予定）程度開催する。
他大学等の知見やノウハウの導入	本学科にない知見やノウハウ、FDの最新事例の導入に努めるべく、他大学が実施する研究会や大学教育改革フォーラム等の外部イベントに教員を派遣する。学んだ内容は報告書や教員研修会を通じて全教員に伝えるものとする。スケジュールや予算都合もあるため、年間件数は各教員1～2件程度を見込んでいる。
学業成績結果に基づく授業改善	各授業科目及び全体の単位修得状況や成績分布等を教務学生委員会で毎年度末に検証し、授業内容の平準化やシラバス改善、個別の授業改善に繋げる。
各種データに基づく学修指導	IR推進本部との連携により、学修に係るデータを収集・分析・可視化し、3ポリシーとの整合性を検証していくことで、より一層高い学修指導に活かしていく。項目と内容に応じて、教務学生委員会を中心に、実習委員会、FD委員会も関わることとなる。
その他	他の学部・学科で行う研修会や勉強会等で有益と思われるものがあれば、参加させてもらう。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

学生が生きる力を身に付け、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、教育課程及び課外の就職指導の中でキャリア教育のための支援体制を整備し、次のとおり実施している。

(1) 教育課程内の取組み

救急救命士の養成を目的とする学科の性質上、教育課程全体を通して救急救命士に向けたキャリア形成を図っていくこととなるが、特に1年次の必修科目である「建学の精神と社会生活・リベラルアーツ教育」、「救急医学概論」、2年次の必修科目である「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」において、人生設計やキャリアへの意識付けや救急救命士としての心構え、職業観の形成を図る。

その後、専門基礎科目や専門科目の履修を通じて救急救命士に求められる専門性を身に付けながら、3年次の必修科目である「救急車同乗実習」、「救急救命病院実習」により実際の救急救命の現場を体験し、確固たるものとする。

(2) 教育課程外の取組み

① 年間の行事計画

救急救命士の就職先は、消防機関、医療機関、自衛隊、警察、民間サービス（介護タクシー、民間救急）等と多岐にわたることから、学生が自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付けることができるように、1年次から4年次まで年間を通じて、他の学部・学科と同様の次の取組みを実施することで計画する。

② 各イベントの主な内容

(ア) 就職ガイダンス

就職活動を初めて経験する初心者である学生に対して、自分の目指す方向へ、主体的・積極的な就職活動を進め、内定獲得できるように、就職活動の流れに合わせて、そのノウハウを支援する。

(イ) インターンシップ

2、3年次の希望者を対象に、岐阜県、愛知県などの企業や自治体で、約1～2週間に亘って業務を体験するインターンシップを実施する。

(ウ) 就職セミナー（本大学主催）

本大学の学生の採用に意欲的な企業とのマッチングを図るものであり、年数回実施している。学生にとっては、採用内定に直結する重要イベントとなっていることから、本学科設置に伴い、消防機関、医療機関、自衛隊、警察、民間サービス（介護タクシー、民間救急）等への参加働きかけを強化する。

(エ) 公務員ガイダンス

本学科学生の主たる就職先目標である消防、防衛省自衛隊、警察などの公務員希望学生向けのガイダンスを開催している。各方面に講師の派遣を依頼し、公務員の使命と業務の理解を深めるとともに、採用情報を収集している。

(オ) 業界しごと研究セミナー

就職活動の開始が近づいてきた3年次生を主たる対象として開催している。各業界トップクラスの企業から講師を招き、業界に関する広い知識を修得し職業選択に役立てることができるよう開催している。

(カ) 企業と大学による面接合宿

3年次生を対象に、企業の人事担当者を招き、1泊2日で本番に近い形で模擬面接を主体とした合宿を行っている。

(キ) 異業種展示会「メッセナゴヤ」への参加指導

学外企業研究の場として、国内最大級の同展示会に学生を参加させている。幅広い見識を養うとともに、各企業の取組みや特色を学ぶことができる貴重な体験の場であり、学生の進路選択の材料収集及び勉強課題の発見に役立てるようにしている。

(ク) 就職支援のための家族懇談会

本大学と学生の家族との連携を図ることを目的とし、毎年、実施している。

③ 就職応援ブックの作成・配付

学生が就職活動を円滑に進められるよう就職応援ブックを作成・配付し、就職指導に活用できるようにする。㈱ディスコ作成のユニキャリアマガジン「大学生の就活編」をベースにし、文章を読むことが苦手な学生に対しても無理なく理解ができるよう、図表やイラストをふんだんに取り入れている。

(3) 適切な体制の整備について

歯学部を除く学部・学科の学生への就職指導・支援体制として、朝日大学就職支援委員会を設置し、こちらが中心組織となって方針策定から実施までを担っていることから、規程を改正して本学科も対象に加えることとする。

事務局に就職支援を担当する専門部署として「就職支援課」を設置し、学生に対する助言等及び就職支援委員会において策定された年間の指導計画の実施業務を行っている。学生の所属学部・学科ごとに同課担当職員を配置し、学生指導教員との協働によって学生の就職を支援している。学生一人ひとりに専属のスタッフを配置して個別指導を行うことで、その可能性を最大限に引き出し、社会人になるために必要な意識を高め、進路をコーディネートしている。

本学科の学生に対しても同様に、朝日大学就職支援委員会と就職支援課が連携して全面的なサポートを行うこととする。

【資料9-35】 朝日大学就職支援委員会規程（案）